

第6回岐阜市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時 令和3年5月29日(土) 午後4時00分～
場所 庁舎6階6-1大会議室

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1 発生状況について | 資料1 |
| 2 岐阜県の対応について | 資料2 |
| 3 岐阜市の対応について | 資料3
資料4
資料5 |
| 4 その他 | |

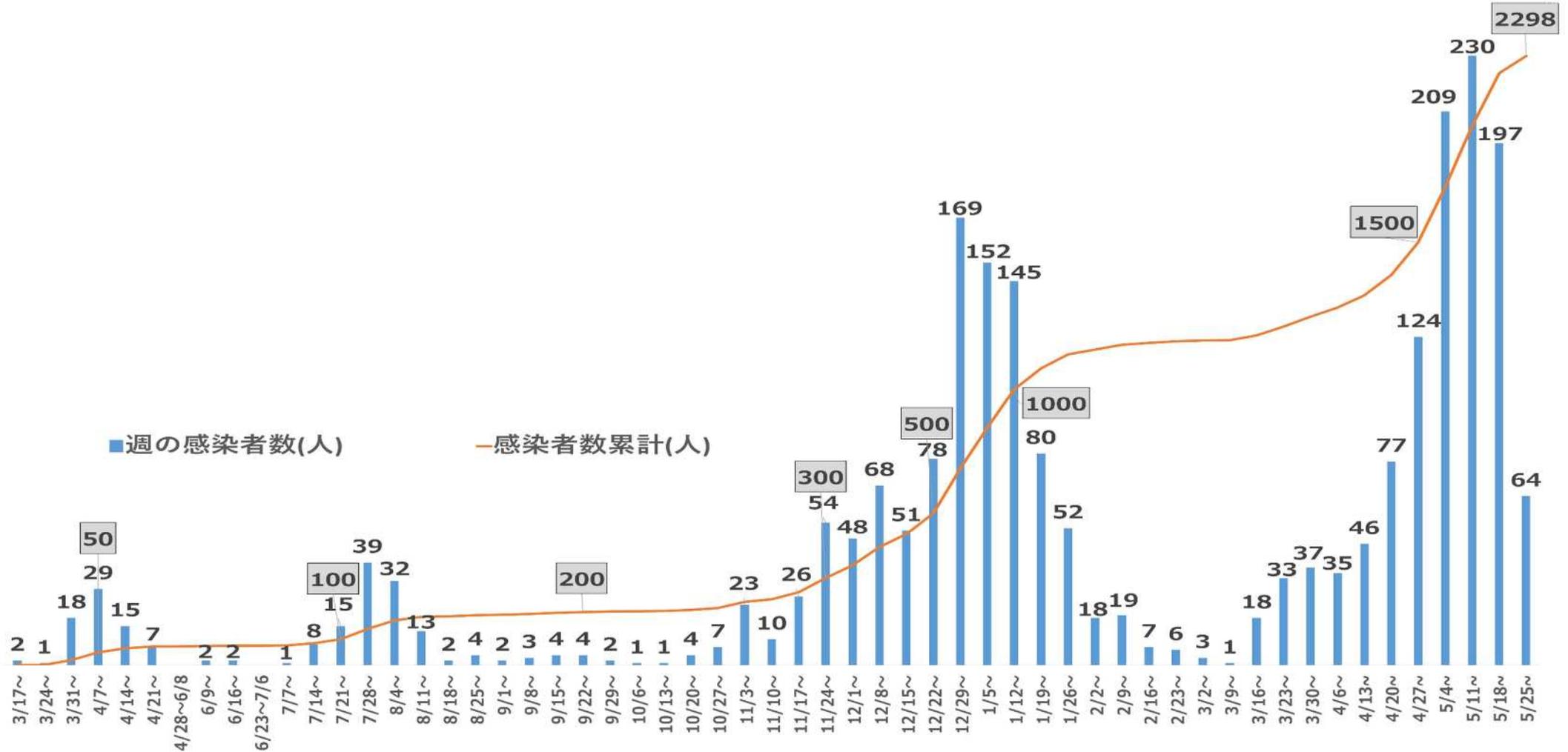
【配布資料】

- | | |
|-----|---|
| 資料1 | 岐阜市における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況について(R3.5.28時点) |
| 資料2 | 岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会(第22回)対策本部本部員会議(第34回) |
| 資料3 | 岐阜市緊急事態宣言 緊急対策【期間:5/24～5/31】の対応状況 |
| 資料4 | 岐阜市緊急事態宣言 緊急対策(案)【期間:5/24～6/20】 |
| 資料5 | 新型コロナウイルスのある生活のための岐阜市総合対策(第6版)(一部改正案) |
| 参考1 | 岐阜市新型コロナウイルス感染症対策本部会議席表 |

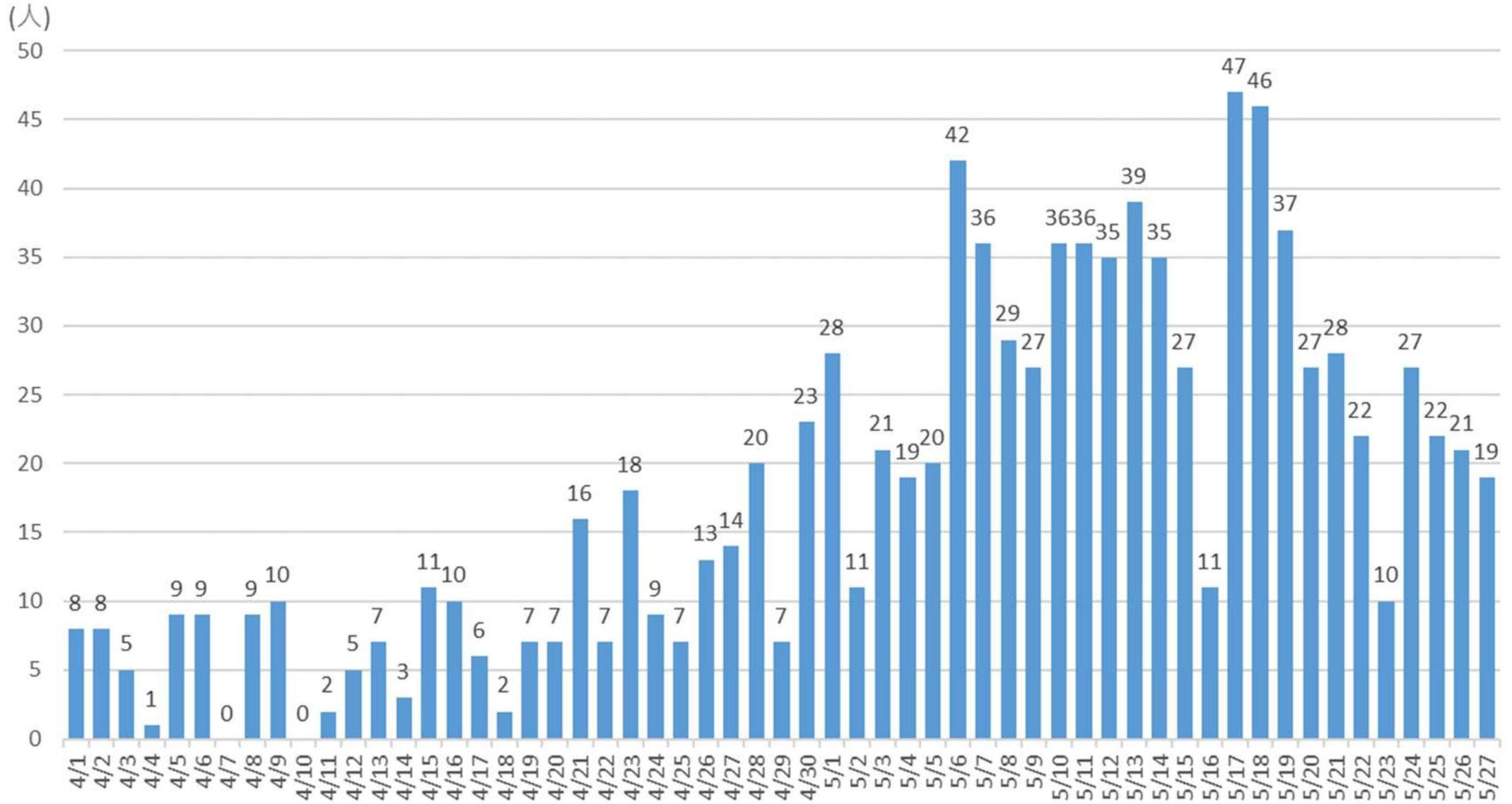
岐阜市における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況について (R3. 5. 28 時点)

1 感染者数推移 (週計)

- ・ 累計2,298人の感染者が発生。3月は62人、4月は253人、5月は760人 (28日時点) で、4月の3倍、3月の12.3倍となっている。
- ・ 一週間 (5/20~5/26) の人口10万人あたりの感染者数は、38.52人である。(同時期との比較 全国:24.68人 岐阜県:27.38人 愛知県:45.19人)

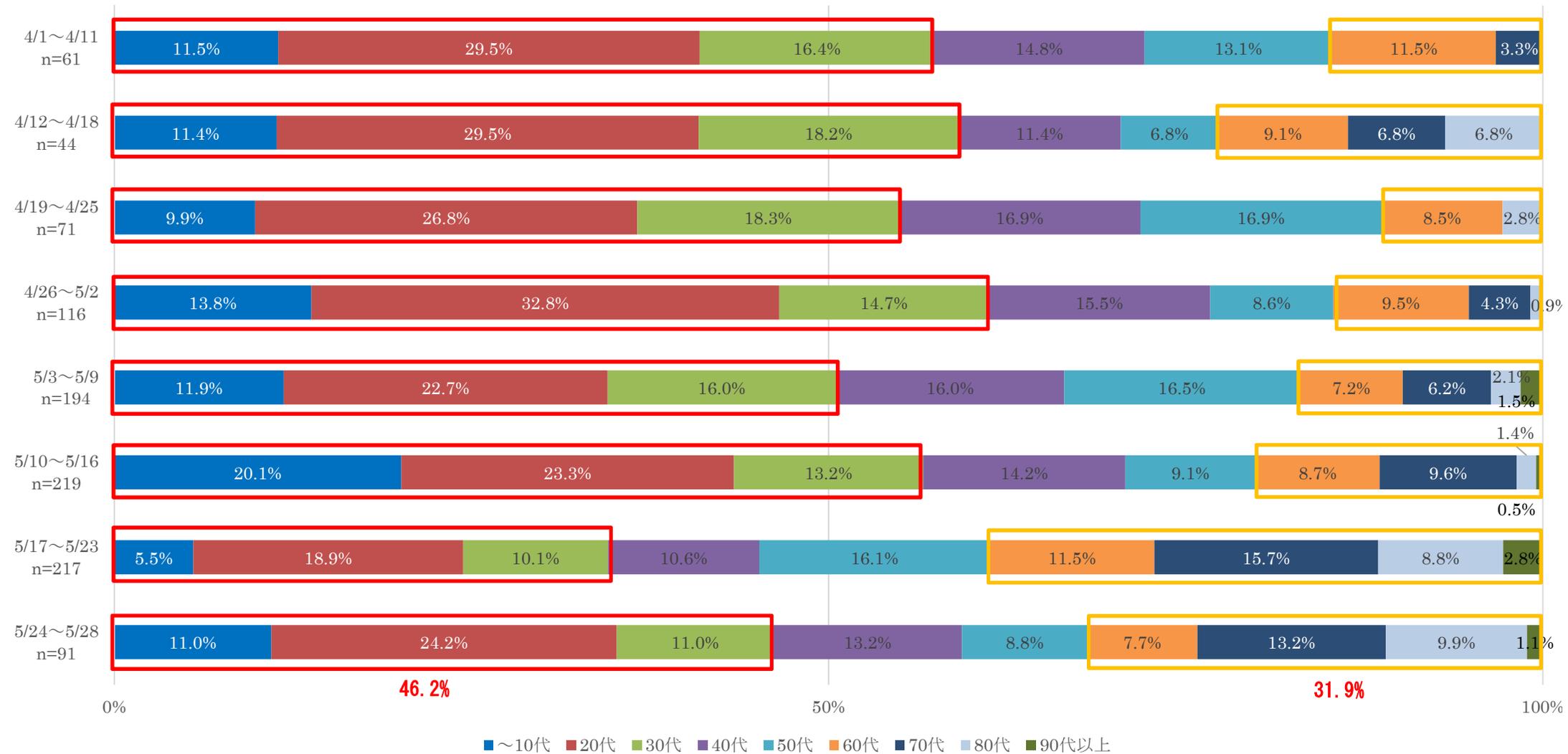


2 感染者数推移 (日別 4/1~5/27)



3 年代別割合の比較（令和3年4月以降）

- ・30代以下が**46.2%**、60代以上が**31.9%**となっている。
- ・4月から5月中旬までは30代以下の若い世代が半数以上を占めていたが、5月後半に入り60代以上の**高齢者へ感染がシフト**している。



※割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない場合があります

岐阜県新型コロナウイルス感染症
対策協議会（第22回）
対策本部本部員会議（第34回）

日 時：令和3年5月28日（金）
16：00～

場 所：県庁4階 特別会議室

1 感染状況

- (1) 県内の感染状況 資料1-1
- (2) 市町村別の感染状況 資料1-2

2 本県の対策

- (1) 「まん延防止等重点措置」の継続・強化（案） 資料2
 - ・「第4波」非常事態対策（案） 資料2-1
- (2) 広報の強化について 資料2-2
- (3) ワクチン接種体制について 資料2-3

**岐阜県新型コロナウイルス感染症
対策協議会（第22回） 対策本部本部員会議（第34回） 出席者名簿**

日時：令和3年5月28日（金） 16：00～
場所：岐阜県庁4階 特別会議室

1 市町村

市名	氏名等	備考
岐阜市	柴橋 正直 市長	県庁
大垣市	石田 仁 市長	TV
高山市	國島 芳明 市長	TV
多治見市	古川 雅典 市長	TV
関市	尾関 健治 市長	TV
中津川市	青山 節児 市長	TV
美濃市	武藤 鉄弘 市長	TV
瑞浪市	水野 光二 市長	TV
羽島市	松井 聡 市長	TV
恵那市	小坂 喬峰 市長	TV
美濃加茂市	伊藤 誠一 市長	TV
土岐市	鷺見 直人 副市長	TV
各務原市	浅野 健司 市長	TV
可児市	富田 成輝 市長	TV
山県市	林 宏優 市長	TV
瑞穂市	森 和之 市長	TV
飛騨市	都竹 淳也 市長	TV
本巣市	藤原 勉 市長	TV
郡上市	日置 敏明 市長	TV
下呂市	山内 登 市長	TV
海津市	横川 真澄 市長	TV

町村名	氏名等	備考
岐南町	小島 英雄 町長	TV
笠松町	古田 聖人 町長	TV
養老町	大橋 孝 町長	TV
垂井町	早野 博文 町長	TV
関ヶ原町	西脇 康世 町長	TV
神戸町	谷村 成基 町長	TV
輪之内町	木野 隆之 町長	TV
安八町	堀 正 町長	TV
揖斐川町	岡部 栄一 町長	TV
大野町	宇佐美 晃三 町長	TV
池田町	岡崎 和夫 町長	TV
北方町	戸部 哲哉 町長	TV
坂祝町	小原 正好 福祉課長	TV
富加町	板津 徳次 町長	TV
川辺町	佐藤 光宏 町長	TV
七宗町	加納 福明 町長	TV
八百津町	金子 政則 町長	TV
白川町	横家 敏昭 町長	TV
東白川村	今井 俊郎 村長	TV
御嵩町	渡邊 公夫 町長	TV
白川村	成原 茂 村長	TV

2 各種団体

団体名	氏名等
岐阜県医師会	河合 直樹 会長
岐阜県歯科医師会	阿部 義和 会長
岐阜県薬剤師会	有川 幸孝 専務理事
岐阜県病院協会	富田 栄一 会長
岐阜県看護協会	青木 京子 会長
岐阜県観光連盟	岸野 吉晃 会長
岐阜県経営者協会	小川 信也 会長
岐阜県商工会議所連合会	深尾 浩美 事務局部長
岐阜県商工会連合会	岡山 金平 会長

団体名	氏名等
岐阜県中小企業団体中央会	川本 敏 参与
岐阜県経済同友会	武藤 国策 専務理事
岐阜県商店街振興組合連合会	日比野 豊 理事長
岐阜銀行協会	脇田 昌也 専務理事
大垣銀行協会	境 敏幸 会長
日本政策金融公庫 岐阜支店	梅沢 光一 支店長
商工組合中央金庫 岐阜支店	前島 晋介 支店次長
岐阜労働局	元吉 清隆 職業安定部長

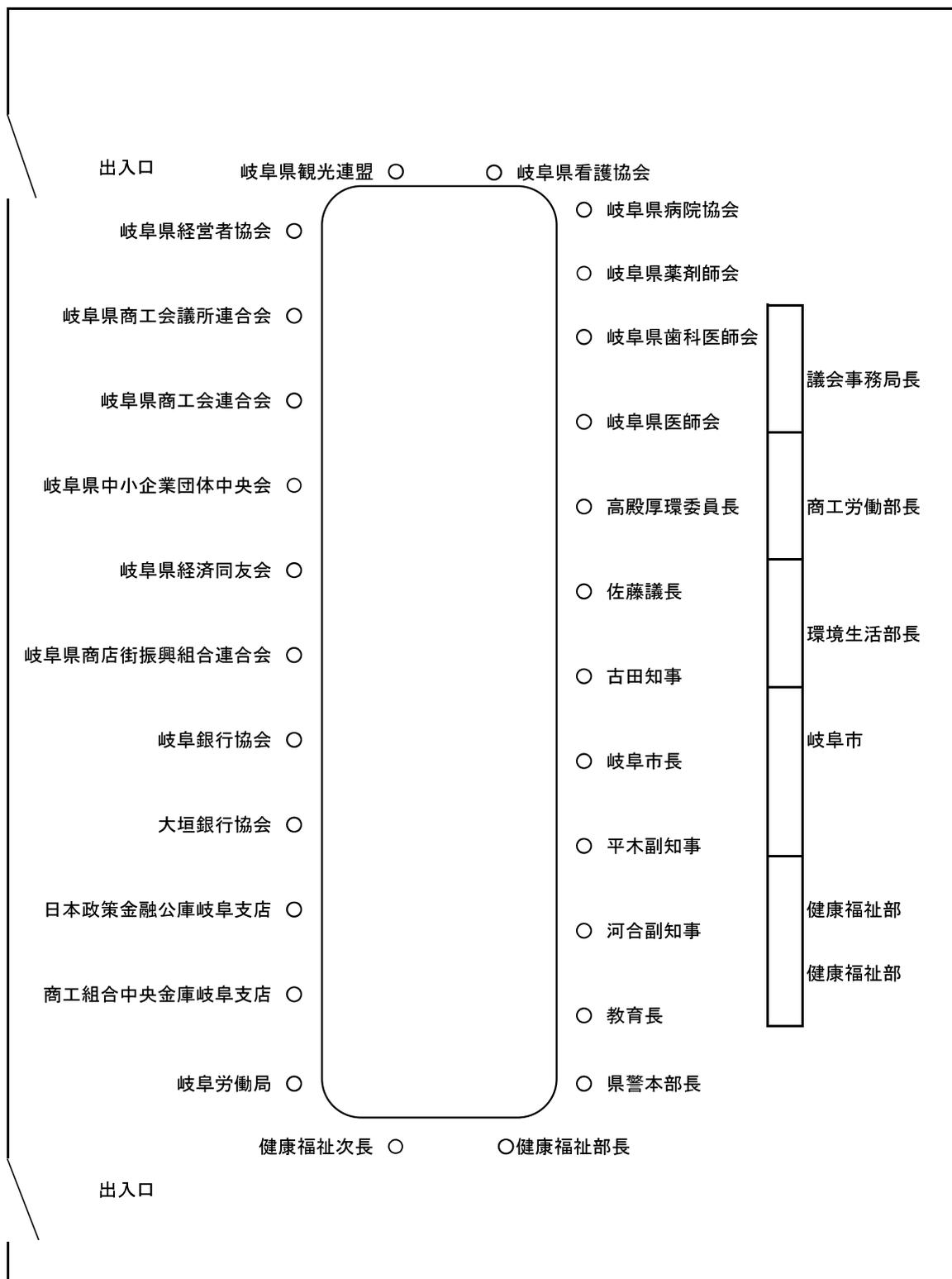
3 県

	氏名
知事	古田 肇
議長	佐藤 武彦
厚生環境委員会委員長	高殿 尚
副知事	平木 省
副知事	河合 孝憲
教育長	堀 貴雄
警察本部長	奥野 省吾
秘書広報統括監	尾鼻 智
総務部長	横山 玄
清流の国推進部長	丸山 淳
危機管理部長	渡辺 正信
環境生活部長	内木 禎
県民文化局長	市橋 貴仁
健康福祉部長	堀 裕行

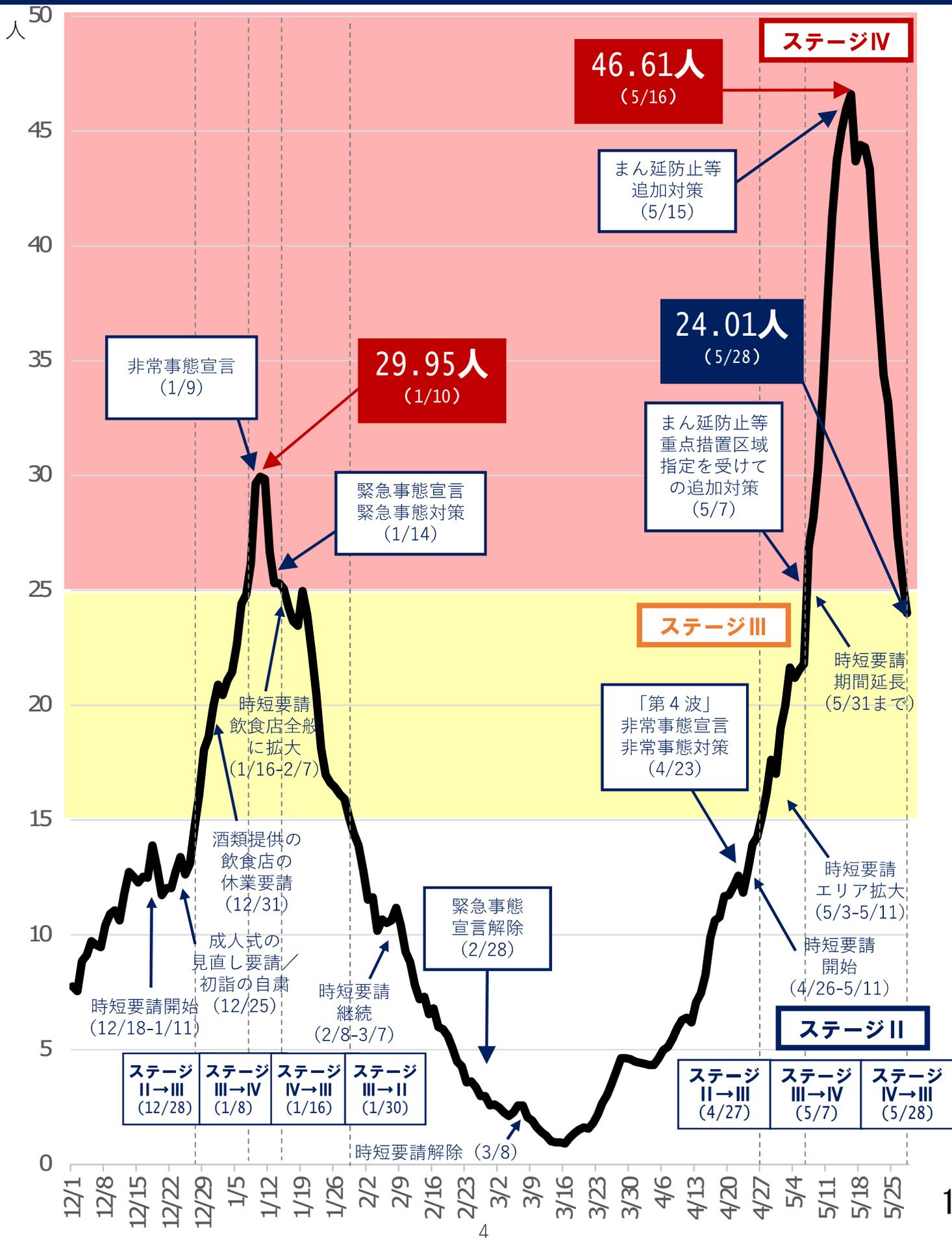
	氏名
子ども・女性局長	安江 真美
商工労働部長	崎浦 良典
観光国際局長	矢本 哲也
農政部長	長尾 安博
林政部長	高井 峰好
県土整備部長	船坂 徳彦
都市建築部長	大野 真義
都市公園整備局長	湯澤 将憲
会計管理者	西垣 功朗
議会事務局長	服部 敬
人事委員会事務局長	村田 嘉子
監査委員事務局長	三田村 俊史
労働委員会事務局長	樋口 博久
健康福祉部次長	籠橋 智基

岐阜県新型コロナウイルス感染症
対策協議会(第22回) 対策本部本部員会議(第34回) 配席図

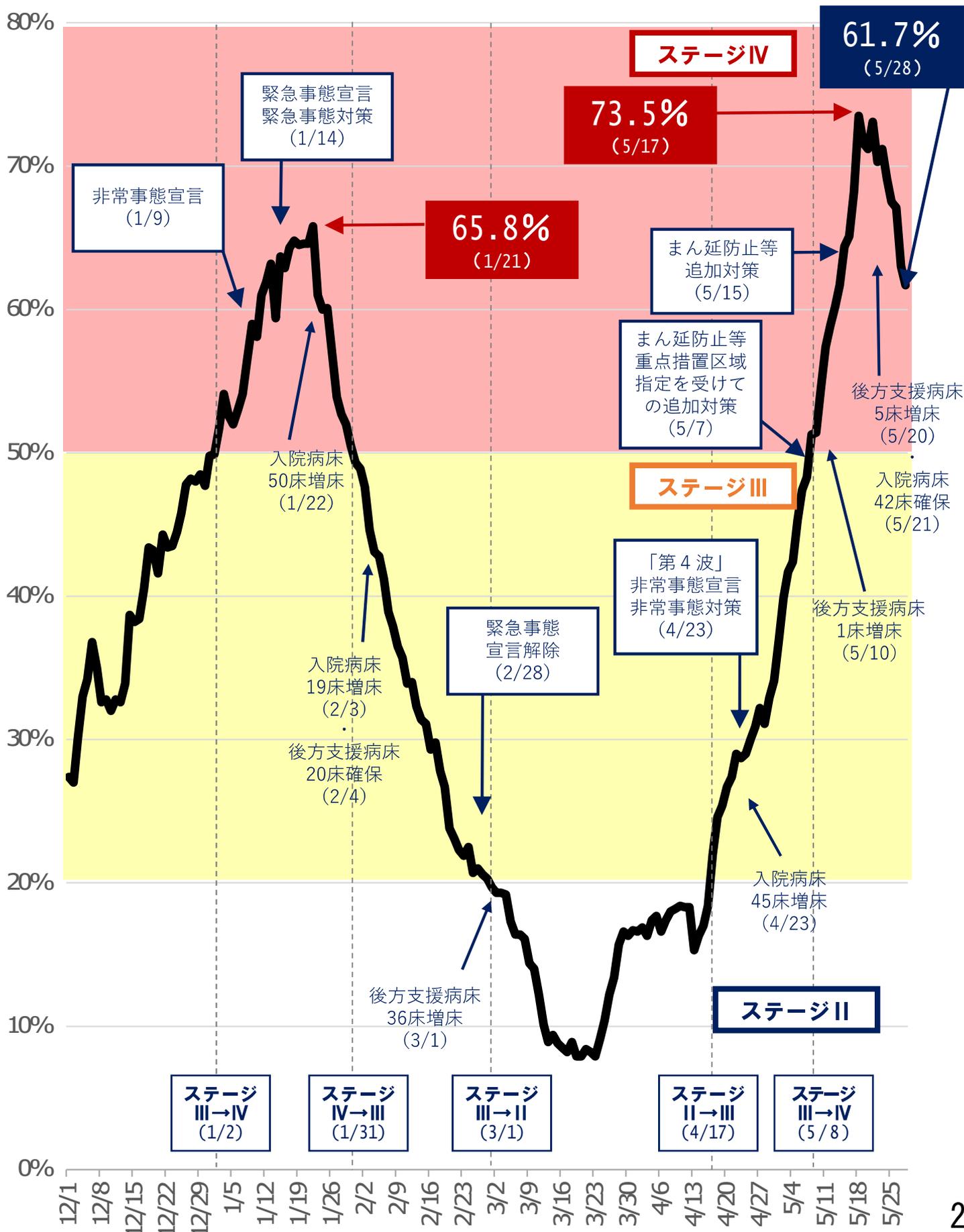
令和3年5月28日(金)16:00~
4階特別会議室



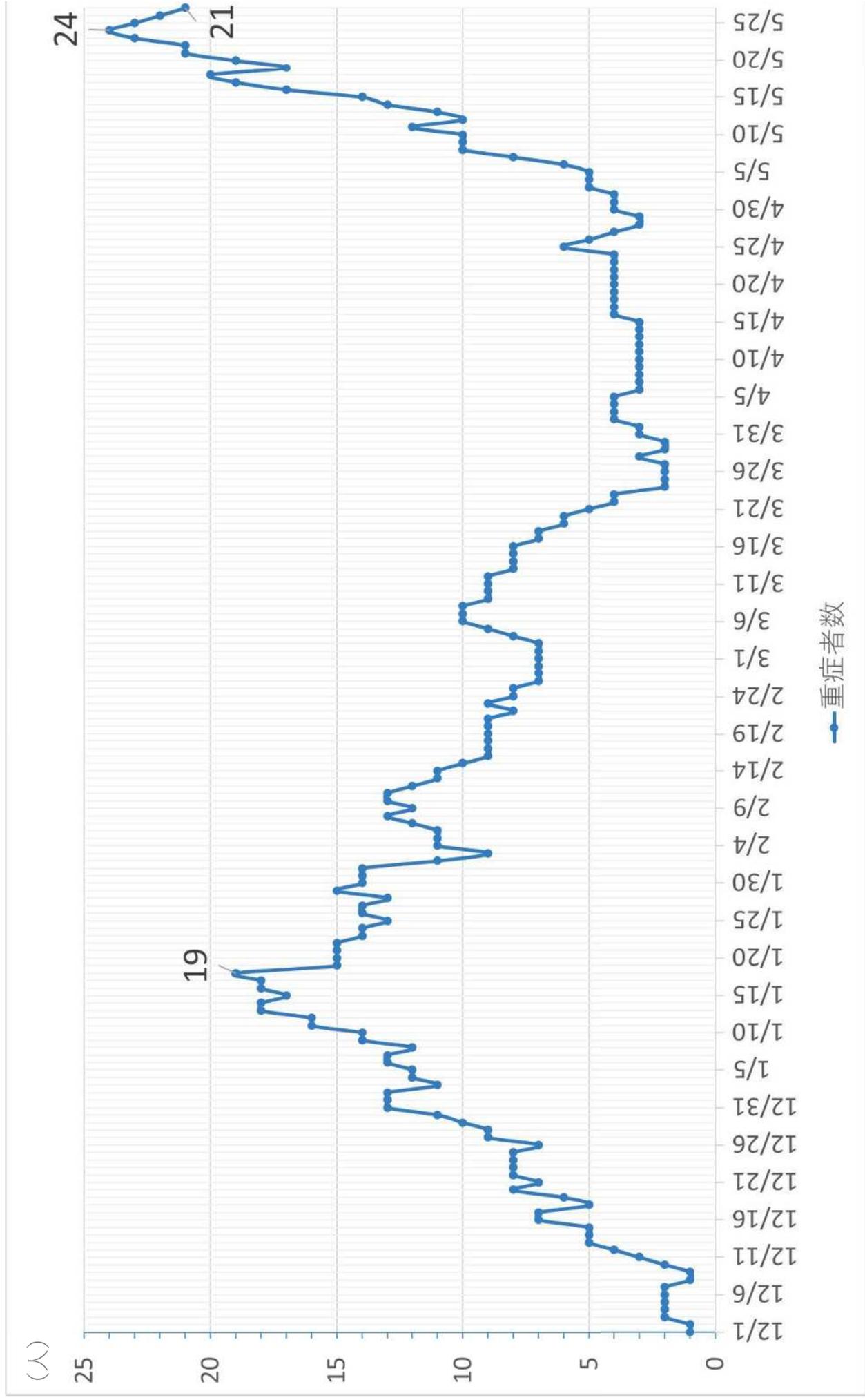
県の10万人あたり新規感染者数 (7日間移動合計)の推移と県の対策



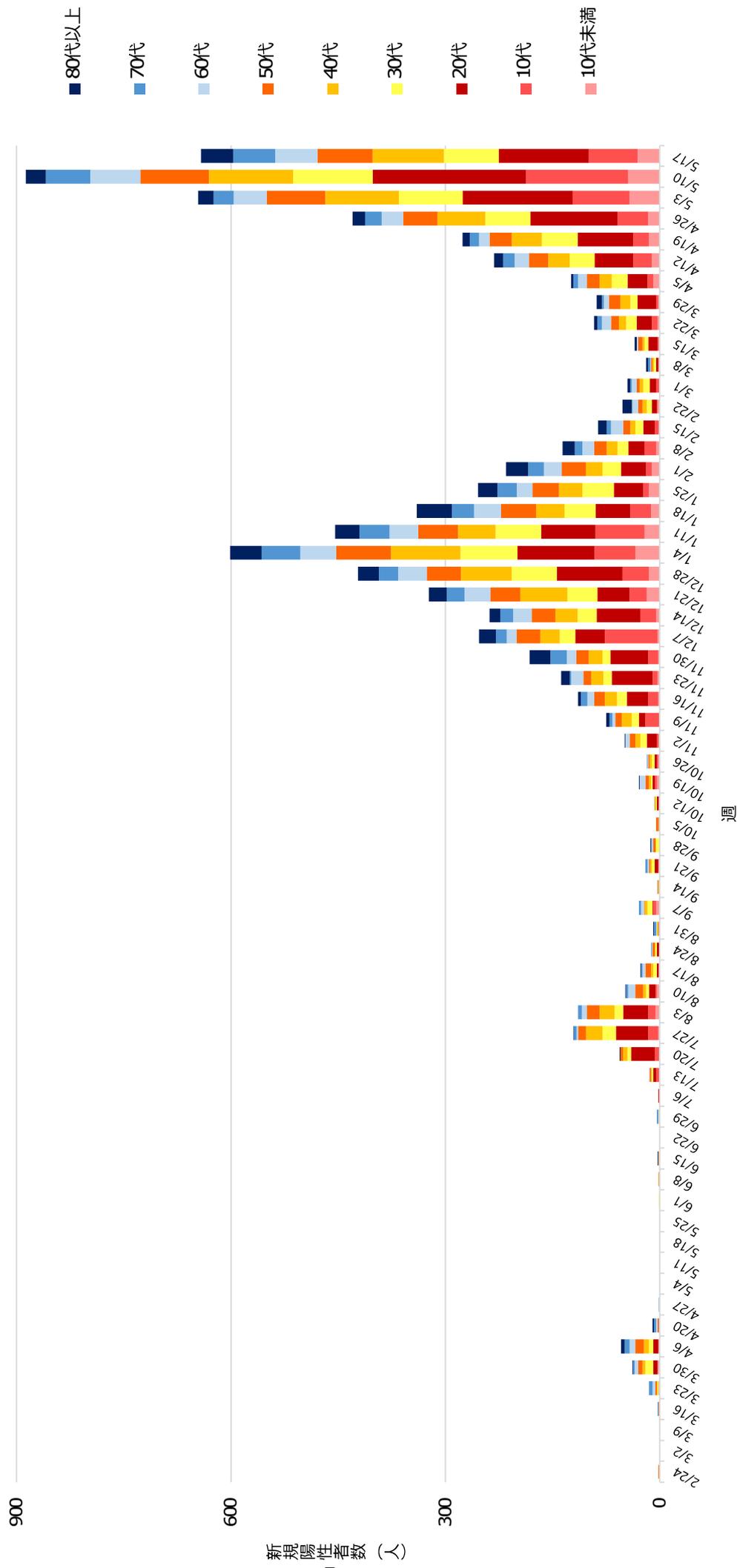
県の病床使用率の推移と対策



岐阜県の重症者の推移

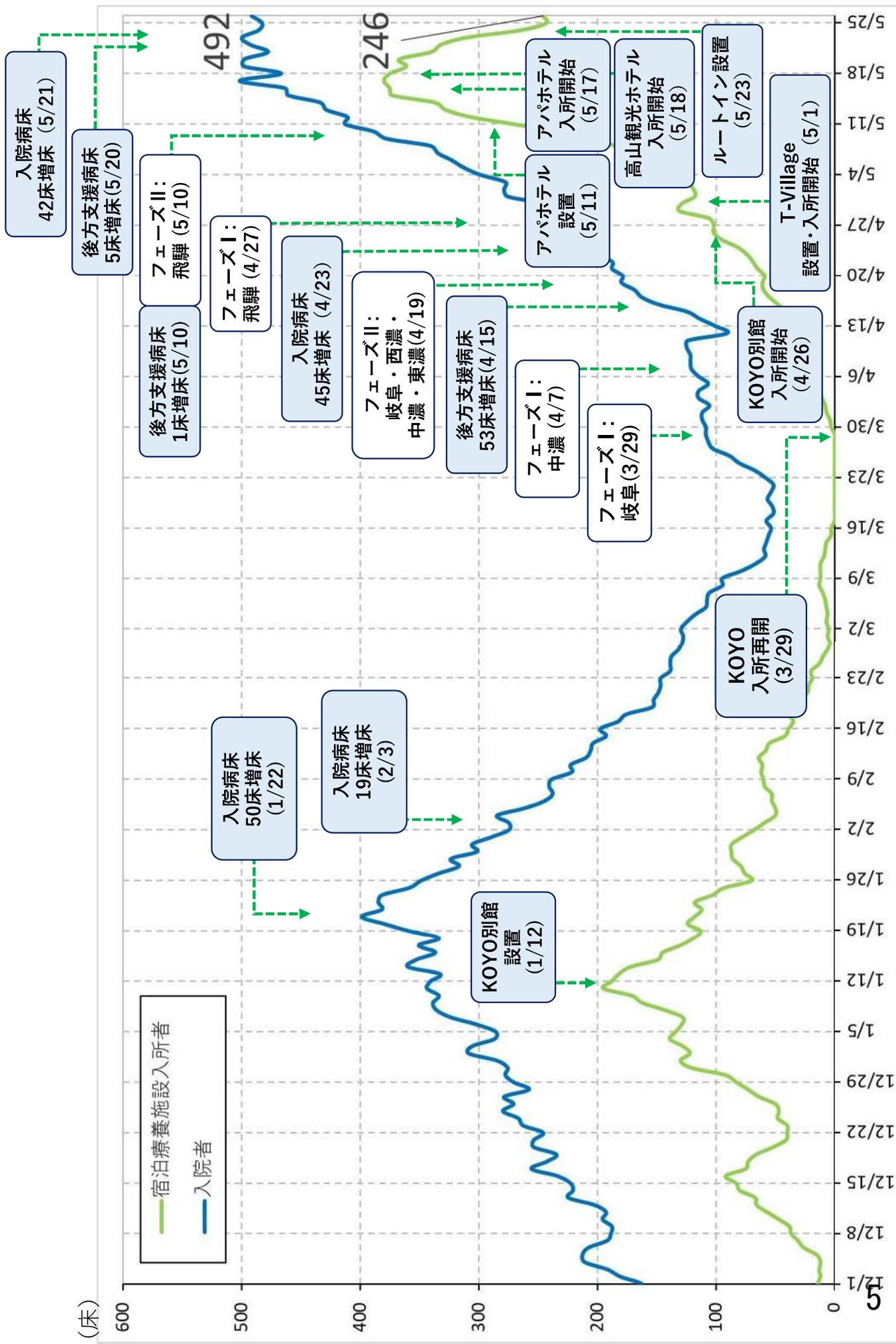


週別・年代別・新規患者数推移



新規陽性者数 (人)

岐阜県の入院病床・宿泊療養施設について



市町村別の感染状況

1 直近の感染状況 (4月26日～5月27日公表 2,882名 (人口10万対 145.04))

市町村	感染者 人数	順位	人口	人口 10万対 感染者数	順位	クラスタ						※ 総数と、高齢者施設など6分類の合計は一致しない。(複数分類計上)							
						総数 感染者数	高齢者施設 感染者数	外国人 感染者数	会食 感染者数	夜の街 感染者数	学校 感染者数	病院 感染者数	総数 感染者数	高齢者施設 感染者数	外国人 感染者数	会食 感染者数	夜の街 感染者数	学校 感染者数	病院 感染者数
岐阜	1,442人	—	792,965	181.85	—	51	497	7	87	1	16	12	119	6	78	7	71	0	0
岐阜市	796人	1	401,342	198.33	7	33	280	3	37	0	2	9	75	5	51	2	20	0	0
羽島市	86人	9	66,527	129.27	15	2	26	0	2	0	0	1	14	1	13	1	7	0	0
各務原市	196人	4	144,193	135.93	13	4	47	1	14	0	1	1	10	0	2	0	1	0	0
山県市	39人	17	25,780	151.28	12	0	15	0	0	0	2	0	5	0	0	0	2	0	0
瑞穂市	131人	6	55,827	234.65	3	5	53	0	2	0	0	1	10	0	2	3	35	0	0
本巣市	63人	12	33,006	190.87	8	4	38	1	15	1	11	0	3	0	4	0	0	0	0
岐南町	45人	14	25,568	176.00	9	1	10	1	6	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
笠松町	49人	13	22,462	218.15	5	2	22	1	10	0	0	0	1	0	4	1	6	0	0
北方町	37人	18	18,260	202.63	6	0	6	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
西濃	364人	—	361,649	100.65	—	16	156	0	16	1	13	4	43	1	12	3	28	0	0
大垣市	241人	2	158,918	151.65	11	12	112	0	13	1	11	3	34	1	8	2	19	0	0
海津市	7人	35	33,068	21.17	41	1	2	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0
養老町	20人	23	27,069	73.89	30	1	9	0	0	0	0	0	1	0	4	0	1	0	0
垂井町	24人	22	26,792	89.58	26	1	10	0	0	0	2	0	2	0	0	1	4	0	0
関ヶ原町	6人	37	6,831	87.83	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸町	19人	24	18,765	101.25	21	1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
輪之内町	9人	30	9,722	92.57	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
安八町	9人	30	14,505	62.05	31	0	3	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
揖斐川町	12人	27	19,875	60.38	32	0	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
大野町	10人	28	22,601	44.25	37	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
池田町	7人	35	23,503	29.78	39	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0

市町村	感染者		人口	人口 10万対 感染者数	順位	※ 総数と、高齢者施設など6分類の合計は一致しない。(複数分類計上)													
	感染者数	順位				クラスター		高齢者施設		外国人		会食		夜の街		学校		病院	
						感染者数	順位	感染者数	感染者数	感染者数	感染者数	感染者数	感染者数	感染者数	感染者数	感染者数	感染者数	感染者数	感染者数
中濃	624人	—	367,258	169.91	—	17	324	3	37	4	172	6	180	1	12	3	39	0	
関市	111人	7	86,553	128.25	16	8	78	2	15	1	9	4	23	0	6	1	23	0	
美濃市	9人	30	19,519	46.11	36	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
美濃加茂市	165人	5	56,876	290.10	1	2	90	0	6	1	76	0	56	0	1	1	10	0	
可児市	241人	2	100,130	240.69	2	4	122	0	10	2	76	0	84	1	4	0	0	0	
郡上市	14人	26	39,451	35.49	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
坂祝町	19人	24	8,329	228.12	4	0	3	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	
富加町	5人	39	5,613	89.08	27	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
川辺町	10人	28	9,906	100.95	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
七宗町	2人	40	3,448	58.00	34	0	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	
八百津町	8人	33	10,286	77.78	29	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
白川町	8人	33	7,499	106.68	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東白川村	2人	40	2,032	98.43	23	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
御嵩町	30人	20	17,616	170.30	10	3	22	1	3	0	8	2	13	0	0	1	6	0	
東濃	300人	—	325,359	92.21	—	11	99	0	2	2	25	3	30	0	0	1	6	1	
多治見市	109人	8	107,354	101.53	20	3	24	0	2	1	12	1	12	0	0	0	0	0	
中津川市	42人	16	76,284	55.06	35	2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	0	
瑞浪市	45人	14	37,137	121.17	17	2	14	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
恵那市	29人	21	48,642	59.62	33	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
土岐市	75人	11	55,942	134.07	14	3	36	0	0	1	13	2	17	0	0	0	0	1	
飛騨	120人	—	141,700	84.69	—	7	52	0	0	0	4	31	0	0	0	0	0	0	
高山市	81人	10	86,039	94.14	24	4	32	0	0	0	2	19	0	0	0	0	0	0	
飛騨市	6人	37	22,936	26.16	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
下呂市	33人	19	31,205	105.75	19	3	20	0	0	0	2	12	0	0	0	0	0	0	
白川村	0人	42	1,520	0.00	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県外その他	32人																		

※順位は、感染者数の多い順

※人口10万対の母数 (R1.10.1時点) 岐阜県：「総務省人口推計第4表」、市町村：「令和元年県人口動態統計調査結果」

※クラスター数は、4月26日以降認定数を関係市町村別に計数し、クラスター人数は、4月26日以降の県内患者の発表数を居住地別に計数した。

2 累計の感染状況（5月27日公表分まで 8,395名（人口10万対 422.50））

市町村	感染者		人口	人口 10万対 感染者数	順位	クラスタ―													
	感染者 数	順位				総数		高齢者施設		外国人		会食		夜の街		学校		病院	
			感染者数	順位	感染者数	順位	感染者数	順位	感染者数	順位	感染者数	順位	感染者数	順位	感染者数	順位	感染者数	順位	
岐阜	3,909人	—	792,965	492.96	—	121	1544	18	315	10	225	32	350	15	307	13	172	3	99
岐阜市	2,154人	1	401,342	536.70	6	75	907	11	181	4	128	23	216	11	205	5	54	2	77
羽島市	232人	10	66,527	348.73	20	8	74	1	14	0	3	2	23	1	19	1	7	1	6
各務原市	614人	4	144,193	425.82	13	14	213	2	61	3	50	3	44	0	27	1	11	0	12
山県市	91人	17	25,780	352.99	19	3	39	1	13	0	3	1	12	0	3	1	8	0	0
瑞穂市	344人	7	55,827	616.19	3	7	143	0	7	0	11	1	26	0	14	4	78	0	1
本巣市	144人	13	33,006	436.28	11	5	75	1	15	1	17	0	12	0	15	0	5	0	2
岐南町	112人	16	25,568	438.05	10	3	25	1	8	1	4	0	4	1	7	0	0	0	0
笠松町	132人	14	22,462	587.66	4	4	49	1	15	0	3	1	11	0	9	1	9	0	0
北方町	86人	18	18,260	470.97	7	2	19	0	1	1	6	1	2	2	8	0	0	0	1
西濃	1,198人	—	361,649	331.26	—	49	549	4	83	5	53	18	217	3	48	8	119	1	13
大垣市	650人	3	158,918	409.02	14	29	288	4	59	2	20	11	122	3	33	5	75	0	0
海津市	72人	21	33,068	217.73	31	5	28	0	0	0	0	2	13	0	0	1	6	0	1
養老町	84人	20	27,069	310.32	27	4	40	0	2	1	7	1	11	0	5	0	2	0	0
垂井町	65人	24	26,792	242.61	30	2	26	0	1	0	8	0	10	0	0	2	10	0	0
関ヶ原町	23人	35	6,831	336.70	23	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸町	86人	18	18,765	458.30	8	3	56	0	1	1	6	1	12	0	1	0	18	0	1
輪之内町	20人	37	9,722	205.72	33	0	3	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
安八町	52人	27	14,505	358.50	18	0	30	0	16	0	1	0	17	0	3	0	1	0	0
揖斐川町	63人	25	19,875	316.98	25	2	30	0	1	1	11	1	15	0	2	0	0	1	8
大野町	42人	31	22,601	185.83	36	2	21	0	0	0	0	2	13	0	1	0	4	0	1
池田町	41人	32	23,503	174.45	37	1	17	0	1	0	0	0	3	0	3	0	3	0	1

市町村	感染者		人口		人口10万対		クラスター		※ 総数と、高齢者施設など6分類の合計は一致しない。(複数分類計上)										
	感染者数	順位	人口	感染者数	順位	総数		高齢者施設		外国人		会食		夜の街		学校		病院	
						感染者数	順位	感染者数	順位	感染者数	順位	感染者数	順位	感染者数	順位	感染者数	順位	感染者数	順位
中濃	1,962人	—	367,258	534.23	—	71	1243	12	165	25	532	17	367	6	126	6	68	2	206
関市	301人	8	86,553	347.76	21	23	205	3	24	5	45	8	66	1	16	2	35	1	14
美濃市	61人	26	19,519	312.52	26	4	41	2	23	1	7	0	5	0	0	0	0	0	1
美濃加茂市	527人	5	56,876	926.58	1	12	376	3	29	6	188	0	90	1	21	3	17	1	129
可児市	786人	2	100,130	784.98	2	21	487	2	63	10	260	4	178	4	70	0	8	0	41
郡上市	39人	33	39,451	98.86	40	2	13	0	0	0	2	1	3	0	2	0	0	0	3
坂祝町	46人	28	8,329	552.29	5	0	11	0	0	0	7	0	3	0	2	0	0	0	1
富加町	12人	39	5,613	213.79	32	1	3	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
川辺町	45人	29	9,906	454.27	9	1	20	0	7	1	3	0	0	0	5	0	1	0	5
七宗町	10人	40	3,448	290.02	29	0	7	0	4	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0
八百津町	37人	34	10,286	359.71	17	1	22	1	9	0	1	0	1	0	1	0	0	0	6
白川町	22人	36	7,499	293.37	28	1	9	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1
東白川村	7人	41	2,032	344.49	22	1	7	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	1
御高町	69人	23	17,616	391.69	15	4	42	1	6	1	14	3	14	0	9	1	7	0	2
東濃	991人	—	325,359	304.59	—	37	428	4	70	9	116	11	100	4	55	3	24	2	51
多治見市	406人	6	107,354	378.19	16	11	128	1	28	4	47	4	32	3	36	0	1	0	8
中津川市	148人	12	76,284	194.01	34	6	70	1	23	0	1	1	5	0	1	3	20	0	2
瑞浪市	123人	15	37,137	331.21	24	6	68	0	2	0	9	0	4	0	2	0	2	1	10
恵那市	71人	22	48,642	145.96	38	2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
土岐市	243人	9	55,942	434.38	12	12	142	2	17	5	59	6	59	1	16	0	1	1	30
飛騨	220人	—	141,700	155.26	—	10	117	0	0	0	0	5	38	0	0	1	46	0	1
高山市	163人	11	86,039	189.45	35	7	91	0	0	0	0	3	26	0	0	1	43	0	0
飛騨市	14人	38	22,936	61.04	41	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
下呂市	43人	30	31,205	137.80	39	3	23	0	0	0	0	2	12	0	0	0	2	0	1
白川村	0人	42	1,520	0.00	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県外その他	115人																		

※ 順位は、感染者数の多い順

※ 人口10万対の母数 (R1.10.1時点) 岐阜県：「総務省 人口推計 第4表」、市町村：「令和元年県人口動態統計調査結果」

※ クラスター数は関係市町村で計数し、クラスター人数は県内患者の居住地で計数した。

3 直近一週間の市町村別患者数 (5/21~5/27)

<人口10万対 (7日間移動合計) 順>

	5月21日	5月22日	5月23日	5月24日	5月25日	5月26日	5月27日	合計	10万対
1 土岐市	1	3	4	2	16	2	9	37	66.14
2 美濃加茂市	5	6	3	8	8	1	4	35	61.54
3 垂井町	1	0	2	0	0	7	1	11	41.06
4 可児市	9	9	5	2	8	5	3	41	40.95
5 岐阜市	28	24	23	14	22	24	24	159	39.62
6 富加町	1	0	0	1	0	0	0	2	35.63
7 山県市	0	5	0	1	0	0	3	9	34.91
8 北方町	3	1	1	0	0	0	1	6	32.86
9 岐南町	2	3	0	1	0	0	2	8	31.29
10 輪之内町	0	0	0	0	2	0	1	3	30.86
11 瑞穂市	5	4	2	0	1	4	1	17	30.45
12 瑞浪市	2	1	0	2	1	2	2	10	26.93
13 白川町	0	1	0	0	0	1	0	2	26.67
14 神戸町	1	1	0	0	0	2	1	5	26.65
15 羽島市	0	4	0	3	2	2	5	16	24.05
16 坂祝町	1	0	0	0	1	0	0	2	24.01
17 各務原市	8	5	1	5	5	2	4	30	20.81
18 多治見市	2	3	5	4	3	2	2	21	19.56
19 八百津町	0	0	1	0	1	0	0	2	19.44
20 関市	4	1	1	2	4	1	2	15	17.33
21 大垣市	9	2	3	1	3	7	2	27	16.99

重点措置の対象エリア

	5月21日	5月22日	5月23日	5月24日	5月25日	5月26日	5月27日	合計	10万対
22 高山市	3	3	3	0	2	1	2	14	16.27
23 恵那市	0	1	3	0	0	3	0	7	14.39
24 安八町	1	0	0	0	1	0	0	2	13.79
25 笠松町	1	1	1	0	0	0	0	3	13.36
26 下呂市	2	0	0	1	0	1	0	3	9.61
27 本巣市	0	0	2	0	0	1	0	3	9.09
28 大野町	0	1	0	0	1	0	0	2	8.85
29 中津川市	0	2	0	0	1	2	0	5	6.55
30 揖斐川町	0	0	0	0	0	1	0	1	5.03
31 飛騨市	0	1	0	0	0	0	0	1	4.36
32 池田町	0	0	0	0	0	0	1	1	4.25
33 養老町	0	0	1	0	0	0	0	1	3.69
34 郡上市	0	0	0	0	0	1	0	1	2.53
35 美濃市	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
36 海津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
37 関ヶ原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
38 川辺町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
39 七宗町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
40 東白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
41 御嵩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
42 白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
県外その他	2	0	0	0	1	1	0	4	
合計	89	82	62	46	84	73	70	506	25.47
発生市町村数	19	22	18	13	19	21	19	34	発生市町村数

「まん延防止等重点措置」の 継続・強化(案)

令和3年5月28日決定
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部
実施期間：令和3年6月20日（日）まで

これまで本県では、第4波の感染拡大を食い止めるため、4月23日に独自の「『第4波』非常事態宣言」及びその対策を発出し、5月7日には「まん延防止等重点措置区域への指定を受けて」の追加対策、12日には「学校運営のガイドライン」、15日には時短要請対象地域の拡大、先日には、感染者が多い県都岐阜市や、外国人県民の感染割合の高い美濃加茂市、可児市との連携策を発表するなど、逐次、対策を強化してまいりました。

しかしながら、この間、10日間連続して新規感染者が100人を超えるなどの高水準の感染が続きました。また、5月17日には病床使用率が73.5%と、過去最悪の危機的な状況となりました。

この一週間ほどは、新規感染者数は徐々に減少傾向にあるやに見えますが、決して油断できない状況です。本日の10万人あたりの新規感染者数(7日間移動合計)は24.01人と、5月6日以来、国基準のステージⅢ(15人以上25人未満)の水準まで低下しましたが、病床使用率は61.7%と、依然としてステージⅣ(50%以上：感染爆発)の高水準であります。そして、重症者の増加に伴い、一般用の集中治療室をコロナ用に転用せざるを得ない病院もあります。

ここで感染防止対策を縮小し、行動変容に弛みがあれば、再び感染が拡大し、窮地に陥ることはこれまでの経験から明らかです。

こうした中、本県に適用されているまん延防止等重点措置が、6月20日まで延長されることとなりました。

本県としては、これまでの対策の継続・強化を進め、特に迅速かつ円滑なワクチン接種の体制を確立してまいります。そして、新規感染者数については、まず、速やかにステージⅢを脱し、さらにステージⅡ以下(7日間移動合計15人未満)を目指します。また、病床使用率についてはステージⅢ(20%以上50%未満)まで下げ、「自宅療養者ゼロ」を堅持してまいります。

県民・事業者の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

継続・強化する対策

<強化する対策>

○地域の感染要因に応じた県市連携対策

(岐阜市対策)

- ・岐阜市「緊急事態宣言」に伴い、公立施設の原則休館、イベントの原則中止、延期、主要駅での感染防止キャンペーン、福祉施設の予防的検査等を実施。

(美濃加茂市、可児市対策)

- ・外国人県民の感染拡大を防止するため、派遣事業者向けの取組み、コミュニティ・家族に向けた取組み、周辺市町への対策の広域展開などを実施。

○インド株など新たな変異株への対応

- ・独自解析を実施するための、次世代シーケンサー(分析機器)を導入。(6月中に導入。それまでの間は国立感染症研究所に依頼。)

○福祉施設の予防的検査の促進

- ・未だ申し込みのない施設に対して検査実施を要請。

○病床・宿泊療養施設の確保

- ・新たな病床・宿泊療養施設の確保を検討。(現在1,824床)
特に宿泊療養施設の確保を進め、最終的に合計で2,000床程度を目指す。

○東京オリ・パラ「海外代表チーム事前合宿」受入れの対応

<継続する対策>

○飲食店等に対する営業時間の短縮要請

- ・県内全市町村で5時から20時までの営業時間の短縮を要請(オール岐阜)。
- ・22市町(重点措置を講じるべき区域)においては、以下を要請。
 - 終日、酒類の提供を行わない(店内持込含む)、カラオケ設備の利用自粛
- ・その他の20市町村においては、以下を要請。
 - 酒類の提供は11時~19時まで、カラオケ設備の利用自粛
- ・全期間要請に応じた店舗に対し、協力金を支給。
- ・要請に応じない措置区域の店舗に対しては、特措法に基づく命令、過料の手續きがありうることを前提に再要請。

○イベントの開催制限

- ・イベント等の催事については、主催者に対して以下のとおり要請。
 - 収容率について、大声での歓声・声援がある場合50%以内
 - 参加人数について、5,000人を上限
- ・県、市町村、指定管理者主催のイベントについて、原則中止又は延期。

○外出移動の自粛(特に若者)

- ・日中を含めた不要不急の外出・移動の自粛。
- ・「県をまたぐ不要不急の移動」も控える。特に、愛知県をはじめ、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域との往来自粛。

ワクチン接種体制の強化

- 県内全市町村において、7月末までの接種完了を目途に、65歳以上高齢者に係るワクチン接種を開始済み。

- ・ 1回目接種の実施率は、14.2%（5月27日現在）
- ・ 接種を希望する高齢者（総数の86.9%）の57.7%が、1回目接種を予約済み（5月25日現在）

県としても、市町村の状況に応じてきめ細かく支援。

- 余剰ワクチンの活用方法について、5月24日に別添通知を发出。
- 大規模接種会場の設置

- ①高齢者接種の加速、②特に都市部の市町村のバックアップ、③一般接種の円滑な実施に向けての前倒し接種等の観点から、まずは岐阜圏域において県の大規模接種会場を6月中旬から稼働。

会 場：岐阜産業会館

開始日：6月12日（土）より（6月上旬より予約開始）

接種数：最大4,000人／週

※ 西濃圏域においては、ソフトピアジャパンを念頭に調整。

※ 他圏域については、引き続き検討。

- 高齢者接種以降の接種（基礎疾患を有する者等、一般接種）に向けての準備加速

（論点）

- ・ 国の優先接種対象（①基礎疾患を有する者、②高齢者施設等の従事者、③60歳～64歳の者）を確実に接種
- ・ その上で、教員、保育士など、公衆衛生の観点から、職種の類型としての優先順位の検討
- ・ 年齢に応じた段階的予約受付の方法の検討
- ・ 職域接種（職場での接種）の幅広い実施に向けて経済団体等と調整
- ・ 外国人接種対策
- ・ 県の大規模接種会場の役割 など

(写)

感推第232号
令和3年5月24日

各市町村ワクチン接種担当部長 様

岐阜県健康福祉部長

高齢者向け優先接種における余剰ワクチンの考え方について（通知）

日頃より新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種体制の構築に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年5月20日に開催したワクチン接種に関する市町村長・医療関係者との意見交換会を踏まえ、高齢者向け優先接種における余剰ワクチンの考え方について、以下のとおり県の考え方を整理しましたので、貴市町村におけるワクチン接種体制構築の参考としていただくようお願いします。

記

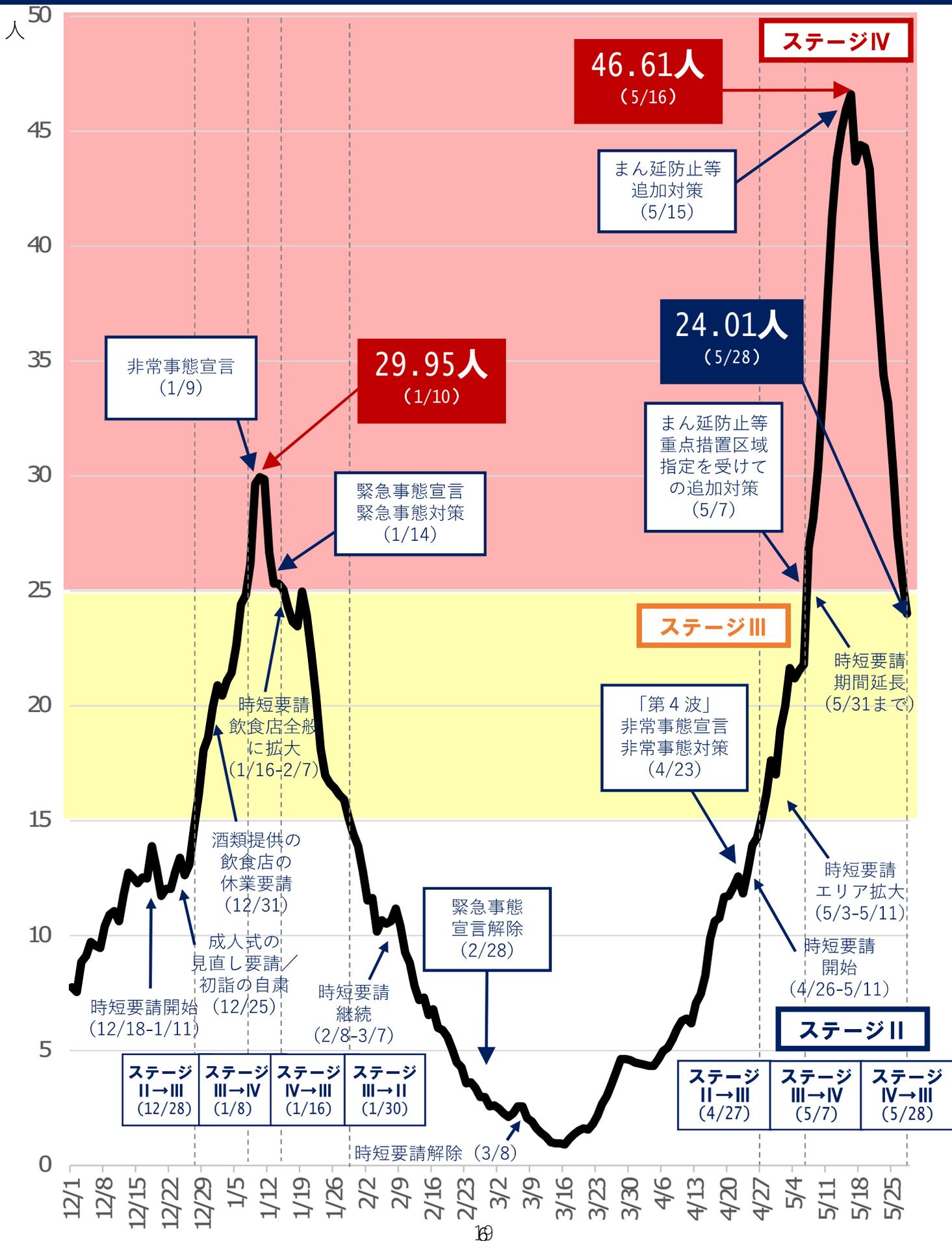
- 1 新型コロナウイルスワクチンの有効活用の観点から、当日キャンセル等により余剰が発生するケースにおいて、どのように対応するか接種市町村においてあらかじめ定めておく必要がある。
- 2 その際、余剰分のワクチンを以下のような方々に接種することが考えられる。
 - ・ キャンセル待ちの高齢者
 - ・ 社会福祉施設等の入所者・利用者及び従事者
(通所介護、短期入所生活介護、障害者支援施設 等)
 - ・ 医療従事者のうち未接種の者
(新規採用された医師や看護師、救急隊員、宿泊療養施設等へ患者移送を行う者 等)
 - ・ 学校及び幼稚園の教職員、保育士 等
 - ・ 医学部生、看護学生 等
 - ・ ワクチン接種の業務に携わる職員 など
- 3 住民の理解が得られるよう、これらの例を参考として、あらかじめ対応方法を定めておくこと。なお、既に独自の対応を定めている場合も含め、その内容を公表しておくことが望ましい。

感染症対策推進課ワクチン接種対策室 接種推進係	
係長	みえ 弥栄
電話番号	058-272-8206 (直通)

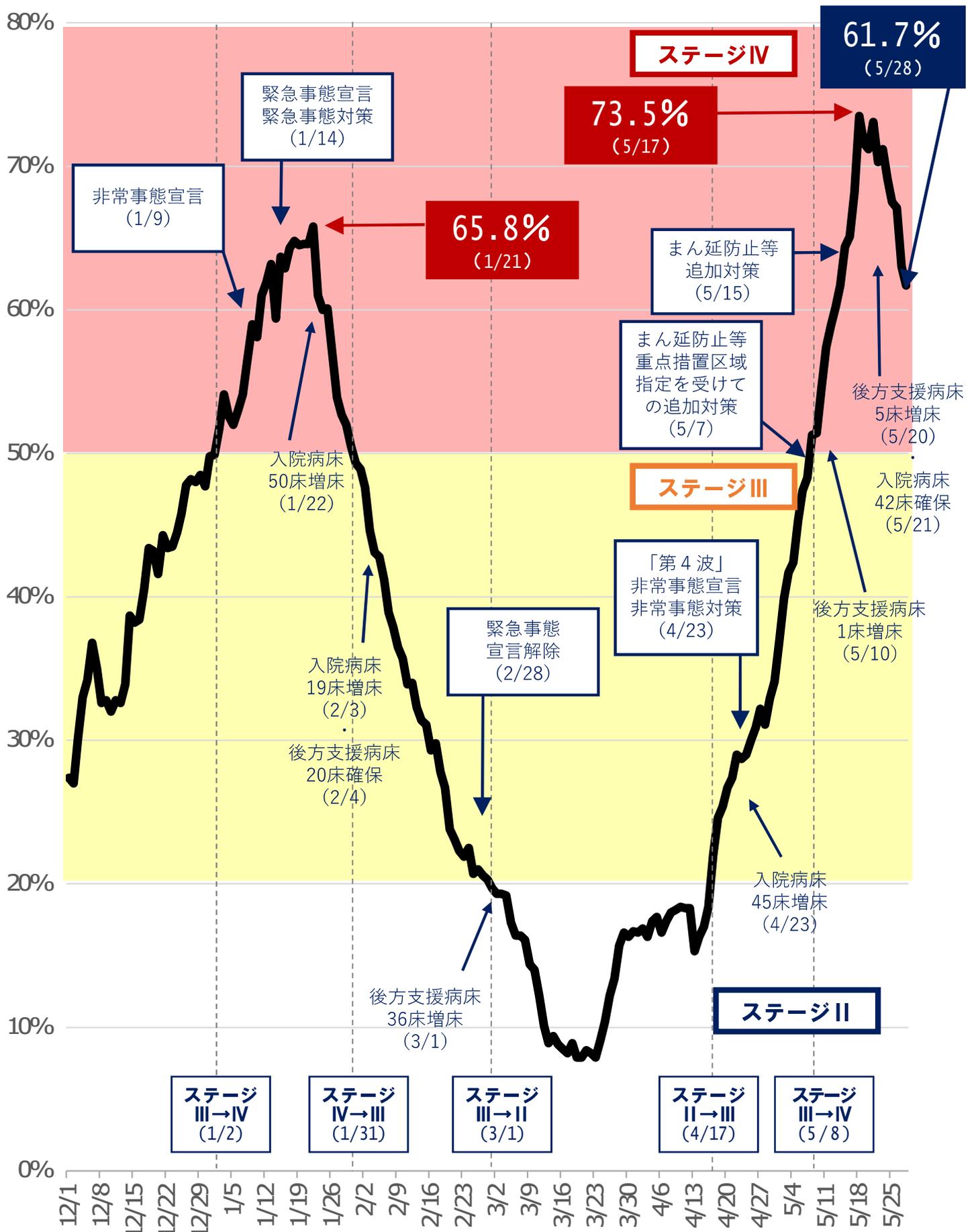
まん延防止等重点措置対象期間における
新規感染者数の推移(5月9日～)

日	月	火	水	木	金	土	週合計	対前週比
5月 9	10	11	12	13	14	15		
104	128	126	134	127	155	139	913	1.63
16	17	18	19	20	21	22		
117	70	140	132	108	89	82	738	0.81
23	24	25	26	27	28	29		
62	46	84	73	70	60		395	0.60 (月～金比)

県の10万人あたり新規感染者数 (7日間移動合計)の推移と県の対策



県の病床使用率の推移と対策



「第4波」非常事態対策(案)

令和3年4月23日決定、同5月28日改訂
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部
実施期間：令和3年6月20日（日）まで

対策1 「新しい行動様式」の徹底

大前提として、『「基本的な感染防止対策」（マスク、手指衛生、三密回避、体調の管理）の徹底継続』を。
変異株へも同じ対策で感染防止が可能です。

- ・ マスク着用の徹底を！
- ・ 頻繁・丁寧な手洗い、手指の消毒を！
- ・ 人との距離（できるだけ2メートル、最低でも1メートル）確保を！
- ・ 三密（密閉・密集・密接）はもちろん、一密でも徹底的な回避を！
- ・ 発熱等体調不良の方の全ての行動（出勤、通学）ストップと周り方の健康状態の迅速な確認について、職場、学校、家族で徹底を！

これらのいずれかが守られていない場合に感染し、そして感染が拡大していきます。

ワクチンを接種した方においても、発症予防効果は高いものの100%ではないため決して油断せずに、上記の基本的な感染防止対策の徹底を！

(1) 県民の皆様へ

① 外出移動の自粛（特に若者）

- ・ 日中を含めた不要不急の外出・移動の自粛 特措法第24条第9項
- ・ 「県をまたぐ不要不急の移動」も控える。特に、愛知県をはじめ、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域との往来自粛。

② 飲食対策

- ・ 感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用自粛 特措法第24条第9項 特措法第31条の6第2項
- ・ 飲食は、自宅を含めて、大人数を避けて短時間で。深酒をせず、大声を出さず、会話時はマスクを着用。家族やパートナーであっても警戒を

- ・ 路上・公園などにおける集団での飲酒等の感染リスクが高い行動の禁止、バーベキューの自粛（河川敷等への進入路を閉鎖）[特措法第24条第9項](#)

(2) 飲食店をはじめ、全ての事業者において感染防止対策を徹底

① 飲食店等に対する営業時間の短縮要請

6月1日(火)から6月20日(日)まで [法第31条の6第1項\(措置区域\)](#)、[法第24条第9項](#)

対象業種	飲食店 ^{※1} 及び遊興施設等 ^{※2} (宅配、テイクアウトを除く)(結婚式場は飲食店と同様の扱い) ^{※1} 飲食店(居酒屋含む)、喫茶店等 ^{※2} バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗
対象エリア	(1) 岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、羽島市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、養老町、北方町、高山市、瑞浪市、恵那市、山県市、下呂市、御嵩町【措置区域】 (2) 海津市、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、美濃市、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、飛騨市、白川村
要請内容	営業時間の短縮 5時から20時まで。 ・(1) 終日、酒類の提供を行わないこと(利用者による酒類の店内持ち込みを含む) ・(2) 酒類の提供は11時から19時まで ・カラオケ設備の利用自粛
協力金	・全期間要請に応じた場合のみ協力金を支給。 ・一日あたり以下の金額とする。 (1) 1店舗あたり中小企業：3万円～10万円 大企業：1日あたりの売上高の減少額×0.4 (上限20万円。中小企業も選択可) (2) 1店舗あたり中小企業：2.5万円～7.5万円 大企業：1日あたりの売上高の減少額×0.4 (上限20万円又は1日の売上高×0.3のいずれか低い額。中小企業も選択可)

② 措置区域内全ての飲食店等に対し、酒類の提供(酒類の店内持ち込み含む)を行わないよう要請。[特措法第31条の6第1項](#)

措置区域内の飲食店営業許可を持つ旅館、ホテル等に対し、宿泊客への酒類の提供(酒類の持ち込み含む)を行わないことを要請。[特措法第24条第9項](#)

③ カラオケ設備を有する県内全ての店舗において、利用自粛を要請

- ・ 措置区域内の飲食を主とする業としている店舗 [特措法第31条の6第1項](#)
- ・ その他カラオケ設備を有する店舗 [特措法第24条第9項](#)

④ 行政による飲食店の見回り調査を強化し、上記①の要請に応じない措置区域の店舗に対しては [特措法に基づく命令](#)、[過料の手続き](#)がありうることを前提に再要請

対象店舗：県内全ての飲食店(約1万7千店舗)
実施主体：市町村と連携して実施
実施内容：要請対象の店舗の見回り調査

- ⑤ 飲食店における感染防止対策強化のため、アクリル板の設置など感染対策の徹底を要請するとともに、市町村と連携して見回り調査を実施することに加え、テーブルに設置するアクリル板購入等に対する「飛沫感染防止対策補助金」を創設

※5月31日（月）より受付開始

- ⑥ その他の業種に対しても、営業時間の短縮等の協力を依頼

- ・ 6月1日（火）から6月20日（日）まで。

対象エリア：措置区域（上記①の（1））

施設の種類の	施設例	要請内容
劇場等	劇場、観覧場、演芸場、映画館、プラネタリウム等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1,000㎡超【法第24条第9項】20時までの営業時間短縮要請 ・ 1,000㎡以下20時までの営業時間短縮の働きかけ ・ 人数上限 5,000人かつ収容率50%以下
集会場等	集会場、公会堂、展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール等	
ホテル等 (集会の用に供する部分に限る)	ホテル、旅館	
運動施設	体育館、水泳場、陸上競技場、野球場、ゴルフ場、テニス場、バッティング練習場、柔剣道場、弓道場、ボウリング場、スポーツクラブ、ヨガスタジオ等	
博物館等	博物館、美術館、図書館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園等	
遊技場	テーマパーク、遊園地、マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1,000㎡超【法第24条第9項】20時までの営業時間短縮要請 ・ 1,000㎡以下20時までの営業時間短縮の働きかけ
遊興施設	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券販売所、場外車券売場等	
物品販売業を営む店舗 (生活必需物資を除く)	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店等	
サービス業を営む店舗 (生活必需サービスを除く)	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、リラクゼーション業等	

- ⑦ 電車やバスなどの交通事業者に対して、乗車時のマスク着用の徹底を依頼

- ⑧ 全ての事業者、事業所において、以下の感染防止対策を徹底

- ・ 業種別ガイドラインの遵守の要請 特措法第24条第9項

特に、「密集を避けるための施設の入場者の整理」「入場する者に対するマスクの着用の徹底」「感染防止対策をしない者の入場の禁止」「飛沫感染防止対策の徹底又は利用者の適切な距離確保」等の特措法施行令第5条の5に規定される措置を実施

- ・ 各職場においては、出勤者7割、20時以降の勤務を抑制するなど具体的な対策を改めて徹底

- ・ 接触機会の低減に向け、在宅勤務（テレワーク）や、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務をさらに徹底。企業ごとに在宅勤務等の実施状況をホームページ上で積極的に公表
 ※経済団体に対し、加盟企業に上記の内容を積極的に働きかけるよう要請 特措法第24条第9項
- ・ 「ぎふコロナガード」（感染対策を監視し、健康状態を確認する責任者）による各職場や店舗等における業種別ガイドラインの再チェックを実施
- ・ 店舗、集客施設、イベント等における「岐阜県感染警戒QRシステム」の更なる活用
- ・ 行政による見回り調査を実施し、直接的に飲食店に対応を要請
- ・ 職場における「ぎふコロナガード」を活用した感染症防止対策の徹底
 ※特に「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室等）に十分注意
- ・ 東京オリパラ「海外代表チーム事前合宿」の受入れ自治体は、選手や関係者に対する「受入れマニュアル」を作成し、感染防止対策を徹底

(3) イベント等の開催制限 6月1日から6月20日まで

- ① イベント等の催事については、主催者に対して以下のとおり要請 特措法第24条第9項
 - ・ 収容率について、大声での歓声・声援がある場合50%以内
 - ・ 参加人数について、5,000人を上限
- ② 県、市町村、指定管理者主催の6月20日までのイベントについて、原則として中止又は延期
- ③ 商業施設
 - ・ 大規模小売店・商業施設における催物、バーゲンセールなどにおいては、人数制限を行うなど、感染防止対策を徹底。また、イベントを自粛
- ④ スポーツ大会
 - ・ 参加者は選手、役員及びチーム関係者のみとし、原則無観客で実施
 - ・ プロリーグ戦（Jリーグ、Bリーグ）については、国、県及び各リーグが定める人数制限、感染対策を行ったうえで開催
- ⑤ 県有施設
 - ・ 開館時間は20時までとする
 - ・ なお、岐阜市内の施設は、「岐阜市緊急事態宣言」連携対策として、原則休館・利用停止とし、既予約分については、中止等を要請、利用される場合に当たっては、感染防止対策を徹底するよう要請

(4) 外国人県民向けの感染拡大防止対策の徹底【対策6(2)参照】

① 予防的検査の対象を拡大

4月下旬から、教会、日本語教室、外国人県民を雇用する事業所において、国のモニタリング検査を活用した予防的検査の積極的な実施

- ・ 人口当たりの外国人県民の割合が多い大垣市、美濃加茂市及び可児市を中心に事業を展開
- ・ 教会、日本語教室については、これまで延べ12カ所、320人の外国人県民に検査を実施
- ・ 事業所については、まず、「外国人県民100人以上を雇用する事業所」を中心に受検を呼びかけることとし、西濃・可茂地域の派遣事業所や県内全域の機械製造等の事業所25カ所のうち断られた企業等を除く16カ所と交渉中

② 外国人県民が多い集住市連絡会議を開催するとともに、県と市町村による「外国人県民感染対策チーム」を組織

【チームの役割】

- i 外国人雇用企業や労働者派遣事業者等を直接訪問
- ii 就労者への注意喚起及び積極的な予防的検査受検を依頼

③ 県が集住市の周辺市町（クラスター発生の市町等）に直接訪問し、感染防止対策の徹底と具体的な手法を助言

④ 教会等における岐阜県感染警戒QRシステムの活用を推進

⑤ まん延防止等重点措置区域など感染拡大地域はもとより、県をまたぐ不要不急の移動や、友人同士、親戚同士の大勢での会食、バーベキュー等のイベントの自粛を改めて丁寧に注意喚起

(5) 広報

- ・ 県広報番組枠（テレビ・ラジオ）を再編成し、コロナの啓発番組に特化
- ・ 上記映像コンテンツ等を関係機関と連携し、様々な施設、機会に活用
- ・ SNSによるきめ細かな情報提供（感染状況、県の対策、啓発情報等）
「岐阜県公式・コロナNEWS」@gifucovidnews

対策2 医療・福祉対策

(1) 感染拡大兆候の事前探知に向けた予防的検査の実施等

① 福祉入所施設での予防的検査の対象拡大

- ・ 4月より高齢者・障がい者入所施設(約1200施設、従事者約2.9万人)を対象に予防的検査を実施

【実績(5月27日現在)】

延べ722施設、21,469人検査実施(うち陽性5件)

- ・ 未だ申し込みのない施設に対して検査実施を要請 特措法第24条第9項

② 予防的検査の対象拡大【再掲】

教会、日本語教室、外国人県民を雇用する事業所において、国のモニタリング検査を活用し、定期的かつ積極的な検査を実施

- ・ 人口当たりの外国人県民の割合が多い大垣市、美濃加茂市及び可児市を中心に事業を展開
- ・ 教会、日本語教室については、これまで延べ12カ所、320人の外国人県民に検査を実施
- ・ 事業所については、まず、「外国人県民100人以上を雇用する事業所」を中心に受検を呼びかけることとし、西濃・可茂地域の派遣事業所や県内全域の機械製造等の事業所25カ所のうち断られた企業等を除く16カ所と交渉中

③ 国と連携したモニタリング検査の実施(国・県事業)

- ・ 国と連携し、歓楽街等感染リスクの高い場所を中心に、無症状者に焦点を当てた幅広いPCR検査等を実施

【本県の状況】

i 「スポット配布型」

- ・ 県有施設、鉄道主要駅、ショッピングモール等、人出の多い場所で実施

ii 「団体検査型」

- ・ 運動部の活発な学校、外国人県民の参加する日本語学校、企業等で実施

【実績(5月27日現在)】

- ・ 12,449件実施(うち陽性疑い8例)

(2) 機動的検査の実施

- ・ 歓楽街等で陽性者が出た場合、周辺と同業態店舗に対し予防的PCR検査を「機動的検査」として実施

(3) 検査能力の充実

- ・ 「cobas8800 (全自動遺伝子検査装置)」を県保健環境研究所において5月18日より稼働開始
- ・ 稼働後の合計検査体制 12,950件/日→13,730件/日
- ・ 国において新たな変異株が確認された場合には、その株に応じたスクリーニング検査体制を速やかに構築
- ・ インド株など新たな変異株に対する独自解析を実施するための「次世代シーケンサー (分析機器)」を6月中に導入

(4) 福祉施設における感染防止対策の強化

- ・ 高齢者施設等で感染が発生した場合における専門家の派遣、検査等による感染制御の徹底
- ・ オンライン面会の活用など、面会に関する感染防止対策の徹底を要請
- ・ 職員及び利用者からの感染持ち込みに対する水際対策の再強化を要請
- ・ 施設及び職員の感染拡大防止対策の再徹底に向けた研修会の実施

(5) 「自宅療養者ゼロ」堅持に向けた医療提供体制の強化

第3波における一日当たり最大感染者数の2倍程度を基礎とする「病床・宿泊療養施設確保計画」上の必要数(1,500床)は確保済み。「自宅療養者ゼロ」維持に向けて、さらなる確保を目指す。

- ① 病床・宿泊療養施設の拡充(1,824床→最終的には2,000床程度)
 - i 病床(現在781床→783床)
 - ・ 各医療機関に確保済の病床を最大限に活用(圏域を越えた受け入れ促進)
 - ii 宿泊療養施設(現在1,043床)
 - ・ 今後の感染状況を踏まえて、新たな宿泊療養施設の確保を検討
- ② 後方支援病床の確保、運用(110床→115床へ増床済)
 - ・ 退院基準を満たした後も引き続き治療が必要な患者を受け入れる「後方支援病床」のさらなる増床を進めるとともに、関係者間で受入条件などの情報共有を徹底し、効率的な運用を推進
- ③ 救急医療機関等の院内感染防止対策
 - ・ 救急・周産期・小児医療機関に対し、簡易陰圧装置等院内感染防止対策に必要となる設備整備に対し助成

対策3 ワクチン接種の円滑な推進

(1) 7月末までの高齢者向けワクチン接種

- ・ 県内全市町村において、7月末までの接種完了を目途に、65歳以上高齢者に係るワクチン接種を開始済み

- ・ 1回目接種の実施率は、14.2%（5月27日現在）
- ・ 接種を希望する高齢者（総数の86.9%）の57.7%が、1回目接種を予約済み（5月25日現在）

県としても、市町村の状況に応じてきめ細かく支援

【具体的な支援内容】

- 新型コロナワクチン接種加速化支援事業費補助金
 - ① 時間外・休日の「ワクチン接種会場」に、自院を市町村主催の集団接種会場として提供した病院への協力金
対象：主に病院
単価：20万円/日（県：10万円・市町村10万円）
 - ② 時間外・休日に自院で個別接種を実施する医療機関への協力金
対象：主に診療所
単価：+2,000円/接種1回（県：1,000円/回・市町村：1,000円/回）

(2) 余剰ワクチンの活用

- ・ 余剰ワクチン対策の活用方法について、5月24日に通知を发出

(3) 大規模接種会場の設置

- ・ ①高齢者接種の加速、②特に都市部の市町村のバックアップ、③一般接種の円滑な実施に向けての前倒し接種等の観点から、まずは岐阜圏域において県の大規模接種会場を6月中旬から稼働

会場：岐阜産業会館
開始日：6月12日（土）より（6月上旬より予約開始）
接種数：最大4,000人/週

- ※ 西濃圏域においては、ソフトピアジャパンを念頭に調整
- ※ 他圏域については、引き続き検討

(4) 高齢者接種以降の接種（基礎疾患を有する方、一般接種）に向けての準備加速

(論点)

- 国の優先接種対象（①基礎疾患を有する者、②高齢者施設等の従事者、③60歳～64歳の者）を確実に接種
- その上で、教員、保育士など、公衆衛生の観点から、職種の類型としての優先順位の検討
- 年齢に応じた段階的予約受付の方法の検討
- 職域接種（職場での接種）の幅広い実施に向けた経済団体等との調整
- 外国人接種対策
- 県の大規模接種会場の役割 など

対策4 学校運営における対応強化 (小・中・高・大 共通)

(1) 各学校での感染防止の一層の徹底

- ・ コロナガードによる実施状況の確認・対策を徹底
- ・ 「健康チェックカード」での健康確認・基本的感染防止対策を徹底
- ・ マスクを外す機会を極力少なく・外す場合の会話自粛を徹底
- ・ 休日の健康確認・体調不良時の自宅待機や学校への報告を徹底
- ・ 本人及び同居家族等が「発熱等の症状がある場合」「濃厚接触者になった場合」「PCR検査受検の場合」は、本人は原則自宅待機
- ・ 基本的な感染防止対策について、児童生徒を通じて各家庭への普及啓発を徹底

(2) 感染リスクの高い活動の回避

- ・ 教科等活動における感染リスクの高い活動を一時的に停止
(例) 長時間・近距離での対面でのグループワーク、近距離で大声で話す活動、室内・近距離での合唱及び管楽器演奏、近距離での調理実習 等
- ・ 体育の授業における配慮事項（呼気が激しくなる運動回避、運動をしない時のマスク着用等）を徹底
- ・ 飲食時の留意事項（手指消毒、飲食時の会話厳禁等）を徹底

(3) 日常生活での感染防止対策の徹底

- ・ 県内外問わず、不要不急の外出自粛を徹底
- ・ カラオケや同居家族以外の会食等の回避を徹底
- ・ 心配な症状がある場合の医療機関受診を徹底

(4) 寮・寄宿舎での感染防止の徹底

- ・ 原則、一人一室、難しい場合には居室の感染防止対策を徹底
- ・ 居室利用者以外の入室禁止を徹底
- ・ 共有スペース（食堂や浴室等）における感染防止対策を徹底

(5) 部活動の制限

① 活動前後

- ・ コロナガードによる実施状況の確認・対策を徹底
- ・ 活動開始前の健康状態の確認徹底（健康チェックカード）
- ・ 活動前後のマスク着用・飲食時の対応徹底 等

② 練習内容

- ・ 感染リスクの高い行動の回避
- ・ 軽度な運動やミーティング時のマスク着用を徹底

③ 練習時間

- ・ 平日は4日、1日あたり2時間以内
- ・ 土日は次につながる大会等がある場合のみ可
(いずれか1日のみ、3時間以内)

④ 練習試合等

- ・ 県内外の他校との練習試合・合宿等を原則中止（真に必要な場合は、県等に協議）

⑤ 公式戦

- ・ 主催者の感染防止対策を遵守

(6) 課外活動の制限

- ・ 基本的な感染防止対策の徹底
- ・ 修学旅行・校外学習・遠足・就業体験等は、原則中止または延期
- ・ 学外での学生の行動について、社会の一員たる自覚を持って県の対策に則って行動するよう、あらゆる媒体を活用して周知徹底

(7) 遠隔授業等の推進

- ・ 学校教育活動の継続
- ・ 必要に応じて、臨時休業（学校単位、学年・学級単位）等におけるオンライン授業を実施
- ・ 学校ごとに時差登校を検討・実施

対策5 経済支援対策

(1) 時短等の要請により、特に大きな影響を受ける事業者等に対し、国の月次支援金に先駆け、一時支援金を支給

【対象事業者】

- 協力金の対象とならないが、県の要請に応じている以下の事業者
 - ・終日、酒類の提供をとりやめた飲食店等の事業者（重点措置を講じるべき区域）
 - ・カラオケの利用自粛を行った店舗の事業者（県内全域）
- ※6月1日（火）より申請受付開始
- 酒類納入事業者（県内の酒類を提供する飲食店等へ酒類を納入している、県内の事業者）
- ※6月1日（火）より申請受付開始（予定）
- タクシー事業者、自動車運転代行事業者
- ※5月26日（水）より申請受付開始

【支援金額】

1事業者あたり、一律10万円

(2) 感染拡大により深刻な影響を受けている県内宿泊事業者に対し、国の月次支援金（上限：法人20万円、個人10万円）に先駆け、一時支援金を支給

【対象事業者】

- 旅館業法の「旅館・ホテル営業」「簡易宿所営業」の許可を受けている県内事業者
- ※5月27日（木）より申請受付開始

【支援金額】

- ① 小規模（定員 50人以下）： 40万円
- ② 中規模（定員200人以下）：120万円
- ③ 大規模（定員200人超）：200万円

(3) 感染拡大の影響による休業や失業等により一時的又は継続的に収入減少があった世帯に対し、生活福祉資金（緊急小口資金、総合支援資金）を貸し付け

【貸付実績額】

単位：千円

資金種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度（～5/24）
緊急小口資金	29,371	2,469,541	214,705
総合支援資金	2,568	3,258,544	932,747

【貸付原資額】

単位：千円

令和2年3月補正～令和3年3月補正予算額	令和3年6月補正（予定）
9,967,780	2,280,000

対策6 県・市連携対策

まん延防止等重点措置区域となって以降、岐阜市の感染者が県全体の約3割を占め、岐阜圏域の病床使用率も8割を超えていることを受け、岐阜市と連携し、「岐阜市緊急事態対策」を推進。

美濃加茂市と可児市は感染者の半数を外国人県民が占め、外国人コミュニティの場を通じたクラスターが多く発生していることを受け、両市と連携し、「外国人県民感染防止強化対策」を推進。

(1) 岐阜市緊急事態宣言【岐阜市・岐阜県連携対策】(5/24～)

① 市民への危機意識の醸成

- ・ 「岐阜市緊急事態宣言」の発出 市
- ・ 新市庁舎における「厳重警戒」ライトアップによる警戒呼びかけ 市
- ・ 施設の休館による人流の抑制
 - 市施設（ぎふメディアコスモス、岐阜城、歴史博物館等） 市
 - 県施設（美術館、図書館、ぎふ木遊館等） 県
- ・ ※施設は、原則休館、利用停止とし、既に予約されている分については、中止等を要請することとし、利用される場合に当たっては、感染防止対策を徹底するよう要請。
- ・ 市が実施するイベント、講座の原則中止または延期 市
- ・ 岐阜市内における県関係イベント、講座の原則中止または延期 県

② 愛知県との往来対策

- ・ 愛知県をはじめ、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域との往来自粛を徹底 県・市
- ・ 県都の玄関であるJR岐阜駅、名鉄岐阜駅において以下の取組みを展開
 - JR岐阜駅前歩行者用デッキやハートフルスクエアGにおける感染防止キャンペーンを集中的に展開 市
 - モニタリング検査（PCR検査）の集中実施 県
 - 交通事業者（JR東海・名鉄）に対し乗車時マスク着用の徹底依頼 県

③ 「飲食」、「職場」、「家庭」対策

- ・ 学校を通じた各家庭における基本的な感染防止対策の徹底 市
- ・ 商工会議所等を通じた職場での感染防止対策徹底を依頼 市
- ・ 営業時間短縮要請に応じていない飲食店等への再度の働きかけ 県・市

④ 高齢者施設対策

- ・ 予防的検査及びワクチン接種未実施の施設に対して、実施を強力的に働きかけ 県・市

- ・ 私生活を含めた感染防止対策徹底に向け、施設職員に対し感染症対策専門家による研修を実施 市
- ・ 高齢者施設の職員、家族、利用者の健康チェックの徹底を働きかけ 市

(2) 「外国人県民」感染防止強化対策【美濃加茂市・可児市・岐阜県連携対策】(5/24～)

① 事業者に向けた対策

- ・ 広域の感染拡大の一因となっている派遣企業を重点に、外国人雇用企業への直接訪問、感染防止対策徹底要請の集中的実施 県・両市
- ・ 日本語教室、教会などに赴き、外国人県民に対するモニタリング検査を積極的に実施 県・両市
- ・ 送迎バス乗車時における検温チェックの徹底を要請 両市
- ・ 感染拡大の一因となっている派遣労働者送迎バス等の感染防止対策にかかる補助制度(協調補助)の創設 県・両市
- ・ 上記の取組みに加え、感染状況や具体例を共有し、対策につなげる派遣事業者を対象とした感染対策会議の開催 県・両市
- ・ 商工会議所等を通じた職場での感染防止対策の徹底の依頼 両市

② 外国人コミュニティ・家族に向けた対策

ア コミュニティ・たまり場での集中PR

- ・ 教会等外国人コミュニティの拠点・たまり場、多くの外国人が利用する量販店、レストランの協力の上、外国語の啓発キャンペーンの実施 両市
 ※特にバーベキューや大人数での会食等の禁止、発熱等体調不良時の全ての行動をストップする、といった基本的行動の徹底。
- ・ 地域、自治会などでの外国人県民へのマスク着用声かけ運動を展開
 ※「Wear Mask」運動、「Usando Uma Mascara」運動 両市
- ・ コミュニティ、たまり場の見回り、感染防止対策の声かけ 両市

イ 新たなコミュニティの把握

- ・ 未把握の教会においてクラスターが発生したことから、行政窓口へ来た外国人県民への聴き取り等を通じたコミュニティの更なる把握 両市

ウ 外国人県民全家庭の直接的働きかけ

- ・ 外国人世帯への啓発チラシの郵送配布の頻回実施 両市
- ・ 学校を通じ、児童生徒から各家庭への基本的な感染防止対策のPR 両市

③ 美濃加茂市、可児市周辺市町への広域展開

- ・ 周辺市町との連携を促進する「外国人県民感染対策連絡会議」を新たに設置し、情報共有と対策を広域で実施 県・両市・周辺市町

<周辺市町(予定)> 多治見市、関市、各務原市、土岐市、山県市、
 加茂郡(坂祝町等7町)、可児郡(御嵩町)

新型コロナウイルス感染症 広報の強化について

資料 2-2

4月23日～5月6日		5月7日～	6月1日～
【「第4波」非常事態宣言】		【まん延防止等重点措置】	
媒体等			
知事会見等	<ul style="list-style-type: none"> ● 会見4回 (4/23「非常事態宣言」、4/28「まん防要請」、5/1「GW中の追加対策」、5/2「時短要請地域追加」) ● 4/27 名古屋テレビインタビュー「GW中の対策・県民へのメッセージ」 	<ul style="list-style-type: none"> ● 会見7回 (5/7「まん防指定」、5/12「まん防を踏まえた学校運営」、5/14「まん防地域拡大」、5/18定例会見、5/21「緊急事態宣言見送り」、5/23「岐阜市緊急対策」、5/24「外国人対策(美濃加茂市・可児市)」) ● 5/21 文化放送(ラジオ)インタビュー「緊急事態宣言見送りについて」 ● 6/1～ JR岐阜駅前ビジョン、岐阜バス車内サイネージ、岐阜市内の県有施設・商業施設、道の駅、Webで放映・配信 	
知事・岐阜市長 共同メッセージ			
新聞広告	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎日 岐阜 (1面短冊) ● 4/24 岐阜、4/25 中日・朝日 (全5段) 【「第4波」非常事態宣言】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 5/9 岐阜・中日・朝日 (全5段) 【まん防指定】 ● 県広報・岐阜県からのお知らせ ・「フクチン接種について」(6月号 (5/20 発行「GiFUTO」など) ・ツイッター「岐阜県公式コロナNEWSの紹介」(7月号 (6/20 発行「GiFUTO」など) 	
地域情報誌			
TV (岐阜)			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎週金曜日 ぎふチャン (ぎふ県だより) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 毎週木曜日 ぎふチャン (ぎふ県政ほっとライン)
ラジオ (岐阜、FM)	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎週金曜日 ぎふチャン (ぎふ県だより) ● 毎週火～金 エフエム岐阜 (GIFU インフォメーション：原則1回/日) ● 毎週土・日 ぎふチャン (土3回・日2回)、エフエム岐阜 (土4回・日4回) 		
データ放送	<ul style="list-style-type: none"> ● 常時、関連情報を掲載 (NHK、岐阜) 		
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ情報が目に留まりやすいよう、トップページや「重要なお知らせ」欄にバナーやリンクを掲載。(随時) 		
庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ● 県庁2階掲示板にポスター掲示 (随時内容更新) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 5/11～ サイネージで啓発動画を放映
動画配信	<ul style="list-style-type: none"> ● 知事会見映像を当日中にYouTubeで配信 		<ul style="list-style-type: none"> ● 5/11～ YouTubeで啓発動画を配信 ● 啓発動画を放映 <ul style="list-style-type: none"> 5/14～ 県有施設 (36施設)、市町村 5/15～ JR岐阜駅前ビジョン、岐阜バス車内サイネージ、県イベント 5/21～ 商業施設 (マサ21、カナルカ、イオン等)、5/22～ 道の駅 (46駅)、 ● 6/1～ 商業施設での館内放送 (イオン) ● フェイスブック「ぎふミナモトだより」(5/9、5/13、5/14、5/18、5/27) ● ツイッター「岐阜県公式コロナNEWS」(5/18～)
We b 啓発 街頭啓発			
SNS	<ul style="list-style-type: none"> ● フェイスブック「ぎふミナモトだより」(4/23、5/2) 		

新型コロナウイルス感染症に関する 県公式 Twitter アカウントの開設について

この度、新型コロナウイルス感染症に関する岐阜県の感染状況や対策等について、最新の情報を広く県民等に伝えるため、新型コロナウイルス感染症に関する県公式 Twitter アカウント「岐阜県公式 コロナNEWS」を、下記のとおり開設しました。

記

1 アカウント概要

岐阜県公式 コロナNEWS【 @gifucovidnews 】（令和3年5月18日開設）

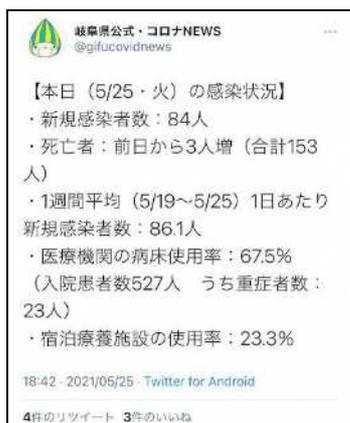
URL : <https://twitter.com/gifucovidnews>



2 掲載内容

- (1) 感染状況のポイント（原則毎日）
- (2) 市町村別発生状況（原則毎日）
- (3) 県の対策（随時）

具体的事例に基づく注意喚起、新たな対策のお知らせなど



- (4) 県の広報（随時）

新たに作成した YouTube 媒体（広報番組、知事記者会見など）

ワクチンを接種された皆さまへ

〈ご注意ください〉

ワクチン接種後でも新型コロナウイルスに感染する場合があります。

また**ワクチンを接種してから免疫がつくまでに12日程度**かかり、**免疫がついても発症予防効果は95%程度と高いものの、決して100%ではありません。**

ワクチンを接種した後も決して油断せず、

「マスク着用」 「手洗い・消毒」

「三密はもちろん一密でも徹底回避」

「体調不良のときは行動ストップ」

といった、**基本的な感染対策の徹底の継続**をお願いします。

新型コロナワクチンについての詳しい情報は、
厚生労働省のホームページをご確認ください。

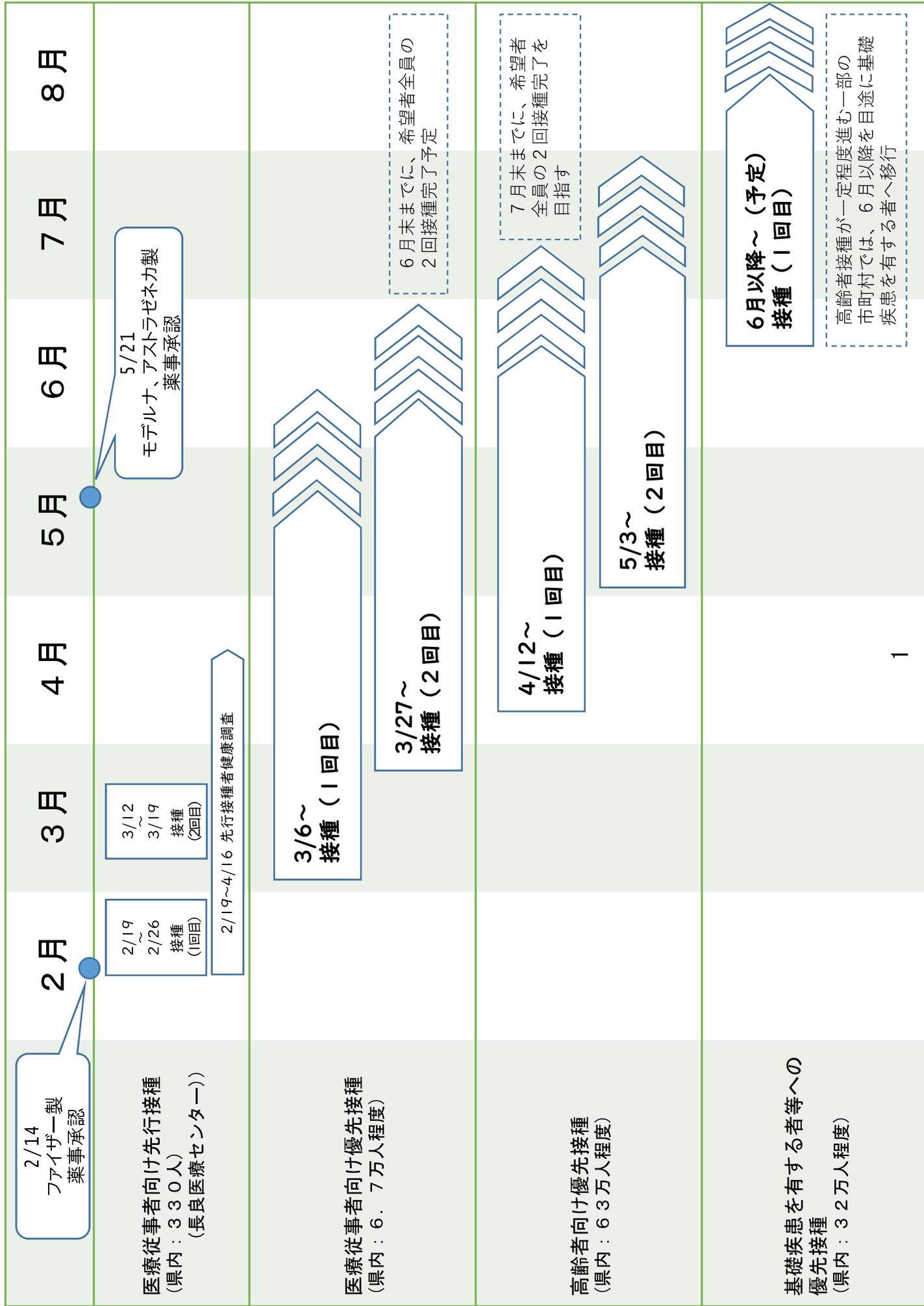
厚労省 コロナ ワクチン

検索



ワクチン接種 スケジュール (予定)

資料 2-3



医療従事者向けワクチン優先接種について

1 必要となるワクチンの量

- 必要箱数：135箱（約6.7万人分）については、**全量供給済み**。

【ワクチンの供給単位】

- 供給単位：1箱（195バイアル：最小流通単位）
- 1バイアル：5回接種分の場合
1箱（195バイアル=975回分）：487人分
- 1バイアル：6回接種分の場合
1箱（195バイアル=1,170回分）：585人分

2 医療従事者向け優先接種における接種状況

- 接種率（5月27日時点）

	接種希望者数	接種実績	接種率
1回目	66,940人	61,160人	91.4%
2回目	66,940人	41,447人	61.9%

- ・基本型・連携型接種施設においては、**97%**が1回目の接種を**完了**。
- ・基本型・連携型以外の医療従事者への接種が順次進められており、**6月最終週までに接種を完了する見込み**。

高齢者向けワクチンの優先接種について

1 国からのワクチン配分（予定）

		時期	配分量
内示済	}	配分済	508箱
		5月24日及び・5月31日の週 (一部配分済み)	203箱
		6月7日の週・6月14日の週	190箱
		6月21日の週・6月28日の週	183箱
		未定（今後、国に対して要求）	34箱
		計	1,118箱

2 必要となるワクチンの量

○ 必要箱数：1,118箱（約63万人※分）

※65歳以上の高齢者及び高齢者施設の従事者

【ワクチンの供給単位】

- 供給単位：1箱（195バイアル：最小流通単位）
- 1バイアル：5回接種分の場合
1箱（195バイアル=975回分）：487人分
- 1バイアル：6回接種分の場合
1箱（195バイアル=1,170回分）：585人分

3 高齢者向け優先接種における接種状況

○ 接種率（5月27日時点）

	接種対象者数	接種実績	接種率
1回目	629,571人	89,474人	14.2%
2回目	629,571人	11,263人	1.8%

・全42市町村において高齢者向け優先接種が開始済み。

高齢者向けワクチン市町村供給計画

市町村	供給済	5/24・ 5/31~	6/7・ 6/14~	6/21・ 6/28~	供給 数量	必要 数量
岐阜市	99	33	34	35	201	214
大垣市	38	14	13	14	79	80
各務原市	34	12	13	13	72	75
多治見市	26	11	11	11	59	61
可児市	24	10	8	9	51	51
関市	21	7	8	9	45	48
高山市	20	9	10	10	49	52
中津川市	18	7	8	9	42	46
羽島市	17	5	5	6	33	36
土岐市	15	5	6	7	33	33
美濃加茂市	14	7	4	3	28	25
瑞穂市	14	3	3	2	22	22
恵那市	12	5	6	6	29	31
郡上市	11	4	5	5	25	27
瑞浪市	10	5	4	3	22	22
海津市	9	3	4	4	20	21
本巣市	9	4	4	3	20	19
下呂市	9	3	5	4	21	23
養老町	8	3	3	2	16	17
山県市	7	4	3	3	17	17
垂井町	7	3	3	2	15	15
岐南町	7	3	1	1	12	12
飛騨市	7	4	3	3	17	17
池田町	6	3	2	2	13	14
大野町	6	2	2	2	12	13
笠松町	6	3	3	1	13	12
揖斐川町	6	4	3	2	15	15
美濃市	6	3	2	2	13	13
神戸町	5	2	2	2	11	11
御嵩町	5	3	1	2	11	11
北方町	5	2	1	1	9	9
安八町	4	2	1	1	8	8
八百津町	3	3	2	1	9	8
川辺町	3	1	1	1	6	6
輪之内町	3	1	1		5	5
白川町	3	2	1	1	7	7
坂祝町	3	1	1		5	5
関ヶ原町	2	3	1	1	7	5
富加町	2	1	1		4	4
七宗町	2	1	1		4	4
東白川村	1	1			2	2
白川村	1	1			2	2
	508	203	190	183	1,084	1,118

岐阜市緊急事態宣言

緊急対策【期間：5/24～5/31】の対応状況

1 市民への危機意識の醸成

- 「岐阜市緊急事態宣言」の発出 市
- 新市庁舎における「厳重警戒」ライトアップを通じた市民への警戒呼びかけ 市

・23日（日）から、31日（月）まで毎日夜19時～21時の間、新庁舎を警戒の赤色でライトアップ。

- 施設の休館による人流の抑制

- ・市施設（みんなの森 ぎふメディアコスモス、岐阜城、歴史博物館等）市
- ・県施設（美術館、図書館、木遊館等）県

・施設は、原則休館、利用停止とし、既に予約されている分については、中止等を要請した。
・利用される場合に当たっては、感染防止対策を徹底するよう要請した。

- 市が実施するイベント、講座の原則中止または延期 市
- 岐阜市内における県関係イベント、講座の原則中止または延期 県

2 愛知県との往来対策

- 愛知県をはじめ、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域との往来自粛を徹底 県 市

・24日（月）から防災行政無線を活用して、呼びかけを実施した。
・24日（月）からJR岐阜駅前歩行者用デッキの情報案内板を活用して、呼びかけを実施した。

- 県都の玄関であるJR岐阜駅、名鉄岐阜駅において以下の取組みを展開

- ・JR岐阜駅前歩行者用デッキやハートフルスクエアGにおける感染防止キャンペーンを集中的に展開 市

・24日（月）からJR岐阜駅北口駅前広場（歩行者用デッキ、バス乗降場）、岐阜駅南口広場において、のぼり旗78本を設置、ポスターを掲示した。
・24日（月）から岐阜バスのJR岐阜駅及び名鉄岐阜駅バス案内所にポスターを掲示した。
・24日（月）からハートフルスクエアGの入り口及び館内に、のぼり旗を設置、ポスターを掲示した。

- ・モニタリング検査（PCR検査）の集中実施 県
- ・交通事業者（JR東海及び名鉄）に対し乗車時のマスク着用の徹底を依頼 県

3 「飲食」、「職場」、「家庭」対策

- 学校を通じた各家庭における基本的な感染防止対策の徹底 市

・児童生徒のタブレット端末に、岐阜市緊急事態宣言に係るポスターや注意喚起文書を配信し、家庭において、保護者と一緒に確認・対応できるよう指導した。

- 商工会議所等を通じた職場での感染防止対策徹底を依頼 市

・市内商工団体に対し速やかに通知を発出し、感染防止対策徹底を依頼した。

- 営業時間短縮要請に応じていない飲食店等への再度の働きかけ 県 市

・5月26日（水）に、県・市連携し営業時間短縮に応じていない店舗の働きかけや営業の確認を行った。

4 高齢者施設対策

- 予防的検査及びワクチン接種未実施の施設に対し実施を強力に働きかけ 県 市

・予防的PCR検査については、5月25日（火）に市内事業所・施設に対して、「高齢者・障がい者入所施設の職員に対するPCR検査の実施要請について（依頼）」を発出して受検を要請した。

・5月26日（水）から28日（金）まで、未実施の事業所・施設120か所に対して、電話で受検を要請した。

・5月24日時点で各施設のワクチン接種の実施状況を把握した。今後各施設に接種を呼びかけていく。

- 私生活を含めた感染防止対策徹底に向け、施設職員に対し感染症対策専門家による研修を実施 市

・5月25日（火）に事業所・施設に対して、「岐阜市緊急事態宣言期間中における高齢者・障がい者事業所・施設の感染拡大防止研修会の開催について（依頼）」を発出して、オンライン研修会への参加を要請した。

・5月29日（土）午後2時から3時まで、岐阜県が感染症対策専門家によるオンライン研修会を開催した。（YouTubeでのライブ配信）

- 高齢者施設の職員及び家族並びに利用者の健康チェックの徹底を働きかけ 市

・5月25日（火）に市内事業所・施設に対して、「岐阜市緊急事態宣言中における高齢者・障がい者事業所・施設の感染防止対策の再強化について（依頼）」を発出して、注意喚起した。

岐阜市緊急事態宣言

緊急対策(案)【期間：5/24～6/20】

1 市民への危機意識の醸成

- 「岐阜市緊急事態宣言」の発出 **市**
- 新市庁舎における「嚴重警戒」ライトアップを通じた市民への警戒呼びかけ **市**
- 施設の休館による人流の抑制

- ・市施設（みんなの森 ぎふメディアコスモス、岐阜城、歴史博物館等） **市**
- ・県施設（美術館、図書館、木遊館等） **県**

※施設は、原則休館、利用停止とし、既に予約されている分については、中止等を要請することとし、利用される場合に当たっては、感染防止対策を徹底するよう要請する。

- 市が実施するイベント、講座の原則中止または延期 **市**
- 岐阜市内における県関係イベント、講座の原則中止または延期 **県**

2 愛知県との往来対策

- 愛知県をはじめ、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域との往来自粛を徹底 **県 市**
- 県都の玄関であるJR岐阜駅、名鉄岐阜駅において以下の取組みを展開
 - ・JR岐阜駅前歩行者用デッキやハートフルスクエアGにおける感染防止キャンペーンを集中的に展開 **市**
 - ・モニタリング検査（PCR検査）の集中実施 **県**
 - ・交通事業者（JR東海及び名鉄）に対し乗車時のマスク着用の徹底を依頼 **県**

3 「飲食」、「職場」、「家庭」対策

- 学校を通じた各家庭における基本的な感染防止対策の徹底 **市**
- 商工会議所等を通じた職場での感染防止対策徹底を依頼 **市**
- 営業時間短縮要請に応じていない飲食店等への再度の働きかけ **県 市**

4 高齢者施設対策

- 予防的検査及びワクチン接種未実施の施設に対し実施を強力に働きかけ 県 市
- 私生活を含めた感染防止対策徹底に向け、施設職員に対し感染症対策専門家による研修を実施 市
- 高齢者施設の職員及び家族並びに利用者の健康チェックの徹底を働きかけ 市

岐阜市新型コロナウイルス感染症のある生活のための岐阜市総合対策(第6版)改定(案)

2 イベント、市有施設等の対応方針

(1) イベント等の取り扱い

5月24日(月)から6月20日(日)までの間に開催する市主催、共催及び指定管理者が行うイベント、各種講座については、原則、中止又は延期とする。

なお、民間団体等イベント主催者に対しては、イベント等の開催にあたり、県のコロナ社会を生き抜く行動指針(以下、「県の指針」とする。)に基づいた感染防止対策を徹底するよう要請していく。

(2) 市有施設の取り扱い

すべての市有施設は、「新型コロナウイルス感染症流行時における岐阜市行政機能の確保に関する行動計画」に基づいた感染防止対策を徹底する。

また、市の催事施設は、県の指針に基づいた感染防止対策を徹底する。

ただし、5月24日(月)から6月20日(日)の間は、これ以上感染を拡大させないため、下記市有施設について、原則休館、利用停止とし、既に予約されている分については、中止等を要請することとし、利用される場合に当たっては、感染防止対策を徹底するよう要請する。

【休館、利用停止とする施設】

○観光施設

岐阜城、道の駅柳津交流センター、鶺鴒観覧船造船所、観光案内所 等

○文化施設

歴史博物館、長良川うかいミュージアム、加藤栄三・東一記念美術館、図書館 等

○貸館施設等

みんなの森 ぎふメディアコスモス、市民活動交流センター、公民館(50)、市民会館、コミュニティセンター(8)、文化センター、長良川国際会議場、じゅうろくプラザ、サンライフ岐阜 等

○運動施設

テニスコートや野球場等の運動施設、体育館(10)、岐阜市スポーツ交流センター、長良川健康ステーション 等

○児童施設

児童館(13)、科学館、青少年会館(5) 等

○福祉施設

老人福祉センター 等

なお、期間中に窓口等で6月21日以降の予約受付は可能。

また、図書館については、予約貸し出しは利用可能。

そのほか、放課後児童クラブで使用している施設については、使用可能。

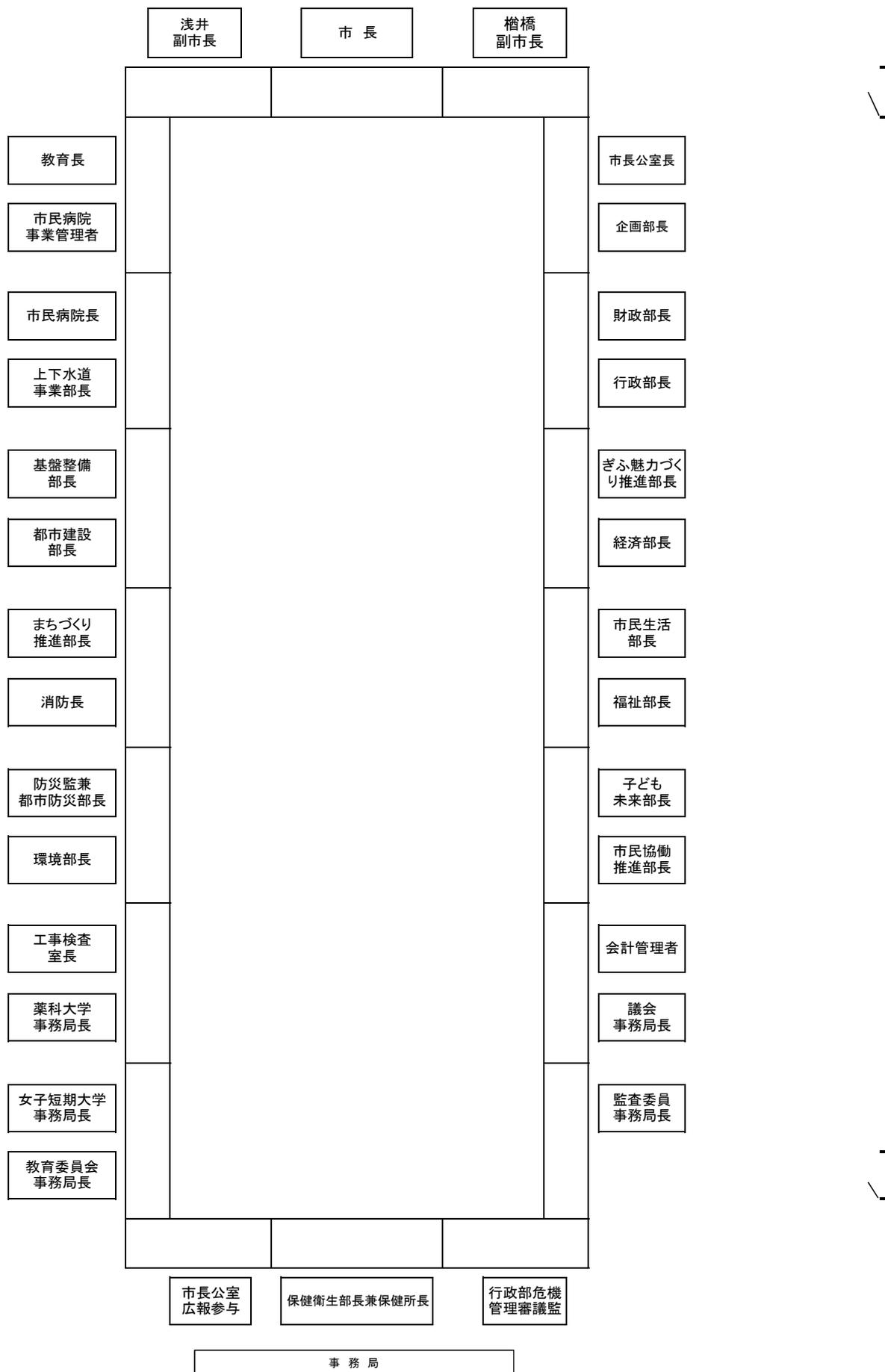
(3) キャンセルに伴う使用料の返還方針

新型コロナウイルス感染症を理由に自粛したイベントや講座、市有施設の閉鎖により開催できなくなったイベント等に関する使用料については、基本的に徴収しない。

【対象期間】令和3年4月26日(月)～令和3年6月20日(日)

岐阜市新型コロナウイルス感染症対策本部会議席表

2021年5月29日



5月30日(日)～
6月20日(日)

新型コロナウイルス感染症 まん延防止等重点措置及び 岐阜市緊急事態宣言の継続

5月28日に岐阜県に対するまん延防止等重点措置の延長が決定しました。

期間は、**6月20日(日)まで**で、**岐阜市は、重点措置を実施すべき区域**となっています。
市内の感染状況は、5月中旬をピークに新規感染者は減少傾向にあるものの、日々20人程度の感染が確認されており、5月28日の10万人あたりの新規感染者数(7日間移動合計)は、34.35人と国の基準のステージⅣにあり、厳しい状況が続いています。

感染力の強い変異株の感染は、「飲食」や「職場」で発生し、「家庭内」へ拡大するケースが多く、高齢者施設でもクラスターが複数発生しており、第3波のように、若い世代から高齢者に感染が拡がりつつあります。また、岐阜県の病床使用率は依然として高い状況が続いており、特に岐阜圏域では、8割を超えて医療提供体制がひっ迫しています。

今対策を緩め、一人ひとりの感染防止対策に隙が生まれれば、再度感染が拡大し、医療機関において一般診療とコロナの診療の両立が困難となり、窮地に陥ることは明らかです。

このような状況から、**岐阜市独自の緊急事態宣言**は、**6月20日(日)まで延長**することといたしました。

皆さま一人ひとりの感染防止対策の基本の徹底をお願いします。

令和3年5月29日 岐阜市長 柴橋 正直

市民の皆様・事業者の皆様へ

● 感染防止の基本的対策を徹底継続

- ✓ 「人との距離(できるだけ2メートル、最低1メートル)の確保」、「マスクの着用」、「手洗い・手指消毒」、「3密(密閉・密集・密接)だけでなく、1密でも回避」、「体調不良の時は、全ての行動(出勤、通学)をストップ」
- ✓ ワクチンを接種した方も、発生予防効果は高いものの100%ではないため決して油断せずに、上記の基本的な感染防止対策の徹底を!

● 飲食店等に対する営業時間の短縮

- ✓ 6月20日まで、営業時間を5時から20時までに短縮してください!
- ✓ 終日、酒類は提供しないでください(酒類の店内持ち込み含む)
- ✓ カラオケ設備は利用を自粛してください

● 昼夜問わず「外出」「県をまたぐ移動」「飲食」に関する自粛

- ✓ 昼夜問わず、不要不急の外出・移動を自粛してください!
- ✓ 特に、愛知県をはじめ、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域との往來を自粛してください!
- ✓ 自宅を含め、大人数・長時間での飲食は自粛してください!
- ✓ 営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用は自粛してください!
- ✓ 河川敷等におけるバーベキューはやめましょう!

● 公共施設の休館

- ✓ 市施設(みんなの森 ぎふメディアコスモス、岐阜城、歴史博物館等)及び岐阜市内の県施設(美術館、図書館、木遊館等)を原則休館、利用停止とします
※既に予約されている分については、中止等を要請することとし、利用される場合に当たっては、感染防止対策を徹底するよう要請します。

● イベント等の開催制限

- ✓ 市及び岐阜市内の県関係のイベント、講座の原則中止または延期
- ✓ イベント等の催事については、以下のとおり主催者に対して要請します
 - ・ 収容率について、大声での歓声・声援がある場合50%以内
 - ・ 参加人数について、5,000人を上限